

令和7年第4回千葉市議会定例会会議録(第6号)

令和7年12月8日(月)午後1時開議

○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英雄	二亮子	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	田嶋	純友	介弘	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡野	大平	真秀	夫
7番	黒澤	和泉	君	8番	大桜	井伊	広隆	弘
9番	山崎	真彦	君	10番	平井	川石	美和	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	桜伊	川井	香初	君
13番	青山	雅紀	君	14番	藤三	井喰	美聰	君
15番	前田	健一郎	君	16番	伊石	屋守	平則	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	三井	康吉	雅夫	君
19番	渡辺	忍	君	20番	安守	坂井	直子	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	伊藤	岩田	樹崇	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	藤坂	畠井	二二	君
25番	阿部	智毅	君	26番	松岩	田畠	保二	君
27番	植草	毅	君	28番	坂田	麻生	保賢	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	井田	生向	治隆	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻佐	後島	茂輝	君
33番	段木	和彦	君	34番	佐々木	島中	枝正	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻井	島野	人史	君
37番	森山	和博	君	38番	酒井	木本	正代	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	向井	本正	人史	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	島石	木代	人史	君
43番	三須	和夫	君	44番	井橋	正真	人史	君
45番	米持	克彦	君	46番	橋本	木代	正真	君
47番	白鳥	誠	君	48番	三瓶	正信	枝正	君
49番	中村	公江	君	50番	野本	木代	人史	君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第6号(12月8日)

総務局長	久我千晶君	市民局長	那須一恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	環境局長	秋幡浩明君
経済農政局長	安部浩成君	都市局長	鹿子木靖君
建設局長	山口浩正君	病院局次長	橋本欣哉君
総務部長	中尾嘉之君	教育長	鶴岡克彦君
教育次長	中島千恵君	代表監査委員	宍倉輝雄君

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 千葉市の姉妹・友好都市について
- 新清掃工場の周辺整備の進捗について
- 駅周辺における開発の促進について
- 市民会館の再整備について

岳田雄亮君

- 悪質商法被害防止について
- 千葉市こども発達相談室について
- 外国人住民との共存について
- 美浜区の諸問題について
 - 美浜図書館・打瀬分館について
 - 千葉市地方卸売市場について

須藤博文君

- 人手不足の解消策としてのスポットワーカーの活用について
- ベイサイドジャズ2025千葉について
- 千葉市立病院における救急救命士の活用について
- 姉妹都市との国際交流について

向後保雄君

- 公民館について
- 道路環境の改善やバリアフリー対策について
- 介護について
- 中央区の住みよいまちづくりについて
 - 大網街道におけるバス待避所整備について
 - 隆起マンホールの改善について
 - 千葉ポートスクエア前の歩道の改修について

野島友介君

- 1 千葉市の姉妹・友好都市交流について
2 花見川区の諸問題について
(1) 幕張本郷松波線（幕張町地区）について
(2) JR幕張駅南口周辺のまちづくりについて
ア JR幕張駅南口周辺のまちづくりの考え方について
イ JR幕張駅への快速列車の停車について
- 石川 弘君

午後1時0分開議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は48名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。27番・植草毅議員、28番・岩井雅夫議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

○議長（松坂吉則君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。4番・岳田雄亮議員。

〔4番・岳田雄亮君 登壇、拍手〕

○4番（岳田雄亮君） 皆様、こんにちは。若葉区選出、自由民主党千葉市議会議員団の岳田雄亮です。今回も質問の機会をいただき、自民党会派先輩議員の皆様には心から御礼を申し上げます。また、本日は傍聴席ほぼ満席の多くの方に傍聴に来ていただいていることを心から感謝いたします。

それでは通告に従い、質問に入らせていただきます。

初めに、千葉市の姉妹・友好都市についてお伺いいたします。

私は、本年10月に、神谷市長、松坂議長、阿部議員、石川議員とともに、姉妹都市であるアメリカ・ヒューストン市及びカナダ・ノースバンクーバー市を公式に訪問してまいりました。

今回の訪問に際し、神谷市長、松坂議長をはじめ、同行された訪問団の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

今回、神谷市長が御就任後、初めてとなる姉妹都市への訪問でしたが、現地では、両市の市長への表敬訪問や各種施設の視察等を通じて、長年にわたり築かれてきた友好関係を一層強固なものとする大変貴重な機会となりました。本日最後の質問となる石川議員と内容を分けて質問いたします。また、昨日はジェフ千葉のことで大変盛り上がりましたが、来年サッカーワールドカップはカナダ、メキシコ、アメリカで開催し、ヒューストンも試合会場になっていました。残念ながら日本代表の予選はヒューストンで試合を行うことはありませんが、決勝トーナメントに行けばヒューストンでの試合の可能性はあるということで、その意味を込めて日本代表には頑張っていただきたいと思っております。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

そこで、まずヒューストン市への公式訪問について伺います。

今回の訪問で得られた主な成果について、市はどのように認識しているのか、お聞かせください。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 主な成果につきましては2つあると考えております。

まず1つ目は、高校生を対象としたアントレプレナーシップ教育特別プログラムのヒューストン市での受入れに向け、実際に現地に赴き、関係者と意見交換を行うことにより、本プログラムの具体的な方向性について共有したことや、ヒューストン日米協会とアントレプレナーシップ教育に係る相互協力に関する覚書への調印を行ったことであります。

2つ目は、ホイットマイヤー市長による、姉妹都市デーの宣言が行われ、この宣言により、文化・経済など、様々な分野で築かれてきた長年にわたる交流の絆を基に、両市間において友好親善をより一層深めていくことが確認できる機会となったことであります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 改めて今回の公式訪問を振り返りますと、ヒューストン市では、同市役所は在ヒューストン日本国総領事館を訪問するとともに、千葉開府900年記念事業CHIBA CITY INNOVATORS ACADEMYの一環として、スタートアップ支援拠点などを視察し、本市の高校生を対象としたアントレプレナーシップ教育特別プログラムの受入れについて、現地の関係機関から快諾を得ることができました。

このアントレプレナーシップ教育については、千葉市では平成22年度から取り組んでおり、小・中・高校生を対象に、激しい社会の変化に柔軟に対応し、自らの力で社会課題を発見し、新しい価値を創造することができる産業人材を育成しています。

生成AIの普及やDXの進展が進む今こそ、子供たちにこうした資質を早期に育む意義は一層高まっています。

今回の訪問により、本市初の高校生向け海外派遣プログラムについて、次世代のグローバルな学びの場を創出する確かな手応えを得たと認識しています。

この高校生を対象としたアントレプレナーシップ教育特別プログラムの特色をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） CHIBA CITY INNOVATORS ACADEMYは、姉妹都市であるヒューストン市の日米協会や大学、産業界の協力の下、高校生を対象に、令和7年度と8年度の2か年にわたって実施するプログラムとなっています。

このうち、今年度実施する国内研修では、ビジネスに関する基礎的な知識やスキルを習得していただき、2人1組でのグループワークを重ね、派遣先で発表するビジネスプランを作成するとともに、プレゼンテーションの演習を実施することとしております。

また、来年度の海外派遣研修では、ヒューストン大学の起業家育成プログラムの受講をはじめ、ライス大学とヒューストン市が共同で推進するイノベーション地区であるアイオンへの訪問など、現地企業の先進的なビジネス環境の体験や、1年目に作成したビジネスプランを英語で発表することを予定しております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 私も、ヒューストン市を訪問しましたが、起業家、投資家、大学関係

者やグローバル企業など、多様な主体の交流による相乗効果により、イノベーションが生み出されている環境を体感することは、将来の進路選択の時期を迎える高校生にとって大きな刺激となるもので、非常に有意義な取組であると考えます。

アントレプレナーシップ教育特別プログラムの開催状況をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 当初、定員を20人としていましたが、意欲的な高校生から多数の応募があったことから、受入枠を拡大し、現在33人の高校生が受講しております。

今年度は5回の研修を予定しており、1回目の研修を先月に開催したところです。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 私は、将来を担う子供たちの育成を重要課題と捉えております。昨年夏には、千葉青年会議所の事業で、本市中学生が姉妹都市フィリピン・ケソン市で2泊3日のホームステイを経験し、異文化に触れる中で価値観を見直す貴重な学びを得ました。将来の進路にも影響を与えるなど、青少年交流の教育的効果を改めて実感したところです。

また、今回の公式訪問では、ヒューストン市の教育機関等と意見交換を行い、若い世代の国際的視野や挑戦する力を伸ばす交流の重要性を再認識しました。

今後も、フィリピン・ケソン市をはじめとする青少年交流の充実に取り組むとともに、アントレプレナーシップ教育研修の展開に注目し、将来を担う子供たちの育成にしっかりと力を注いでまいります。

次に、ノースバンクーバー市への公式訪問について伺います。

今回の訪問で得られた主な成果について、市はどのように認識しているのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 主な成果につきましては、こちらも2つあると考えております。

まず、1つ目は、同市との姉妹都市提携55周年を記念して、友好関係確認書に両市長が署名し、これまで青少年交流などで培ってきた友好関係を礎として、さらなる交流の発展を両市間において確認し合うことができたことあります。

2つ目は、外国人住民の地域社会への適応促進や、海辺を活用したまちづくりのための港湾関係施設につきまして、市政の課題に対する調査や意見交換を行うなど、今後の本市の市政運営の参考となる有意義な機会となったことでございます。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） ノースバンクーバー市との姉妹都市提携のきっかけは、両市のライオンズクラブとの姉妹関係にあり、1970年1月1日に千葉市制50周年を記念して姉妹都市提携が締結されたと伺っております。本日は、傍聴に当該の千葉中央ライオンズクラブの皆様も来ていただいております。私自身も千葉エコーライオンズクラブの会長として活動しており、両市のライオンズクラブが長年にわたり姉妹都市交流を育んできたことを大変誇りに感じております。

そこで伺います。

両市のライオンズクラブが青少年交流事業で担っている役割についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） ノースバンクーバー市のライオンズクラブの主な役割といたしま

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

しては、派遣生の選定やホストファミリーとの調整に加え、空港での出迎えや滞在中のサポートなど、行政だけでは十分に対応しきれない、極めて細やかな支援を担っていただいていると伺っております。

また、本市のライオンズクラブでは、来葉した青少年が日本文化や地域社会への理解を深められるよう、交流イベントを開催するほか、派遣生への奨学金の贈呈など、青少年の国際交流に資する支援を多方面で行っています。

これらの活動に取り組んでこられたことにより、両市間の姉妹都市交流が育まれてきたと認識しております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 次に、訪問の成果としてウォーターフロントエリアの視察が挙げられましたが、ノースバンクーバー市では、港湾資源を生かした魅力的な景観に加え、多様な飲食店や物産展、宿泊施設が集積されており、観光客のみならず地元住民にも親しまれていたことが印象的でした。こうした状況は、千葉中央港エリアの活性化において非常に参考となるものでした。

加えて、私が特に印象深かったのは、カナダの移民定住支援プログラムを担う2つの団体との意見交換です。

ノースバンクーバー市では移民が人口の約4割を占め、社会サービスの維持に不可欠な存在である一方、受入れには様々な課題があるとのことでした。

こうした状況の中で、政府と州がN P Oに活動資金を助成し、入国前後のサポート、カナダ文化や生活様式の適合、地域コミュニティに対しての共生に関する理解促進活動などが求められていることを伺い、カナダ全体として社会統合政策が体系的に展開されていることを強く実感しました。

こちらは国籍別の人数です。

私が生活する若葉区も、近年外国人市民が増加しており、令和7年10月時点で6,253人、区人口14万6,538人の約4.3%を占めています。

外国人市民の増加に伴い、ごみ出しルールや騒音などの課題も顕在化している状況です。

そこで伺います。

外国人市民の増加に伴い、地域住民と外国人住民双方が安心して生活できる環境づくりに向けて、今後どのような取組を進めているのか、市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 国の在留管理制度に伴い、外国人住民数の増加や在留期間の長期化を見込まれる中、日本に入国して間もない外国人住民へ日本語や日本の文化・社会制度を学ぶ機会を拡充するなど、早期に地域社会に馴染んでもらう取組などを検討しているところでございます。

また、入国後の外国人住民への支援の多くは、民間支援団体や地方自治体等の地域が担い、国の支援は間接的で限定的な状況になっており、カナダでの費用負担や役割分担の事例を参考にしながら、各主体が適切な役割分担の下、国が必要な財源の措置を行った上で、総合的に施策を推進することができるよう、引き続き国に対して働きかけてまいりたいと考えております。

こうした取組を通じて、外国人住民の地域社会への適応を促進することで、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 今回の公式訪問で得た知見や新たな関係は、今後の国際交流や外国人との共生、千葉市の魅力向上に大いに生かせるものと考えております。これらの成果を施策にしっかりと反映し、より実りある交流が進むことを期待します。

姉妹都市交流は、若い世代が異文化に触れ、国際的視野を育む上で重要な取組です。交換留学や教育提携を通じて将来の国際社会で活躍する人材を育てるため、行政には引き続き積極的な推進を要望します。

一方で、今回は議員の参加が非常に少なかったことは残念であり、姉妹都市交流の意義を改めて考える必要があると思います。市と市議会がともに国際交流を応援し、未来につながる取組を進めていくことを期待して、次の質間に移ります。

次に、新清掃工場の周辺整備の進捗についてお伺いいたします。

新清掃工場がいよいよ北谷津の地で、令和8年度から再稼働を迎えようとしています。

私も先月、地元の北谷津の皆様にお声をかけていただき、一緒に、まだ完成前の工場を見学してまいりました。

実際に工事の進捗を目の当たりにし、これまで地域の皆様が長年にわたり御理解と御協力を続けられていることに改めて感謝の思いを持ちました。

周辺の道路や緑地の整備も着実に進み、新しい環境施設としての姿が少しずつ形になってきており、地域の期待も高まっております。

本年第2回定例会の質問では、この新清掃工場の周辺整備について、市が策定した基本計画の中でどのような施設が整備されるのか、伺いました。

その際には、プレーパーク、マウンテンバイクフィールド、オートキャンプ場などの整備を計画しているとの御答弁がありました。

これらの施設整備に向けた民間事業者の応募状況はどうなっておりますか。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 先月14日まで民間事業者の公募を実施しており、応募がありましたオートキャンプ場について、現在、審査等の手続を進めているところです。

なお、マウンテンバイクフィールドについては応募がございませんでした。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 次に、温水プールについては、さきの第3回定例会において、DBO方式で事業を実施するためのアドバイザリー業務を行うことになりましたが、整備内容に関する検討状況はどのようになっていますか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 検討状況につきましては、アドバイザリー業務の事業者をプロポーザル方式により選定し、11月27日付で契約を行ったところであります。

整備内容につきましては、現在の北谷津温水プールの機能を維持しながら、新たにトレーニング室など、地域のにぎわいの創出に資する附帯機能を付与し、市民の健康増進のため、子供からお年寄りまで、また障害の有無に関わらず誰もが利用できる施設として整備することを基本方針とし、環境学習や学校連携なども含め、今後、アドバイザリー業務において事業者ヒアリング等を実施するとともに、地域の方々の御意見も伺いながら検討を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

○4番（岳田雄亮君） マウンテンバイクフィールドは応募がなかったとのことですが、募集だけでは実現は難しく、にぎわい創出には具体的な魅力づくりや支援策が必要だと考えます。また、基本計画に示された整備内容だけで十分なにぎわいを生み出せるのか、市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 新清掃工場の周辺地域における環境学習拠点の形成やさらなる地域活性化に向け、地元自治会と意見交換を重ねながら策定した基本計画に基づき、拠点施設の整備とともに、周辺施設との連携方策を着実に進め、持続可能なにぎわいづくりを創出してまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 再公募の予定はありますか。

また、今後、地域との意見交換の場を設ける予定はありますか。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 今後の進め方については、応募がなかった要因を検証した上で、地域の意見も伺いながら、検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） マウンテンバイクフィールドの応募がなかったということは、かなり厳しい、いわば致命的な状況ではないでしょうか。

いっそのこと、地元の北谷津の皆様に全部任せた方が、地域の事情に合った、より魅力的な施設ができるのではないかと思います。市の考えを伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 新清掃工場の周辺地域における環境学習拠点の形成や、さらなる地域活性化に向け、地元自治会と意見を重ねながら策定した計画に基づく事業については、引き続き、地域の方々の御意見も伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 温水プールの中にシャワーでだけでなく、ぜひ温浴施設をつくってください。民間の施設で入るようにするとかではなくて、清掃工場の熱を利用できるメリットを活かして、地域の方々にとって、より良い施設となるよう検討していただくことを要望します。

マウンテンバイクフィールドの応募がなかった点については、その要因をしっかりと検証した上で、地域の皆様に喜ばれるにぎわいづくりにつながるよう、地域の声を踏まえた検討を要望します。

また、新清掃工場は建物が完成し、4月に本稼働を迎ますが、家庭ごみの焼却施設であることは十分に周知されていないのが現状です。景観に配慮したデザインで、地域のシンボルとなり得る施設であることから、多くの方に親しまれるよう本稼働のタイミングでしっかりと広報を行い、新清掃工場と周辺整備を地域活性化の起爆剤とする取組を進めていただくよう強く要望します。

次に、駅周辺における開発の促進についてお伺いいたします。

現在の土地利用は、都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防ぎ、計画的なまちづくりを行うため、市街化区域と市街化調整区域に区分されています。市街化調整区域は市街化を抑制する目的で建築や開発が制限されていますが、これらの基準は昭和期の考え方を踏襲しており、

現在の生活圏や交通事情に合っていない面があります。

駅や路線バスで通える地域であっても建築が制限されるため、若い世代が家を建てにくく人口増加の妨げとなっているほか、営農者不在の土地が耕作放棄地化するなどの課題も生じています。

都市計画の目的は、住みやすいまちの実現です。本市では、駅から1キロの範囲で住宅建築を許容する取組を進めていますが、生活実態に合わせてこの範囲の見直しを図り、便利で持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えています。

市街化調整区域においては、駅から1キロメートルの範囲内で住宅等の建築を可能とする条例を定めていますが、これは自家用車や路線バスの利用が一般化している現在の生活圏や交通事情に合っていないと考えます。まず、その条例の概要についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 本市の駅1キロ条例は、都市計画法の規定に基づく条例で、市街化調整区域のうち、駅の中心から1キロメートルの範囲内で、建築物の敷地が連担しており、道路や下水が整備されているなどの一定の要件を満たした区域において、住宅等の建築を可能とするものです。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 市街化調整区域も、もっと建築可能として便利な地域にすべきだと考えますが、駅1キロ条例の制度の趣旨はどのようなものですか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 駅1キロ条例の制度の趣旨は、建築行為等が抑制される市街化調整区域において、本市の目指す公共交通機関と連携したコンパクトな市街地形成を図るとの基本的な考え方を前提に、市街化区域に隣接又は近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域のうち、高齢者や障害のある方等の生活利便性にも配慮して、各駅からの徒歩圏内である1キロメートルの範囲内において、住宅等の建築を可能としているものです。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 市街化調整区域のうち建築行為や開発行為ができる区域について、本市と同様、条例にて距離を定めている自治体はありますか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 市街化調整区域のうち市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められ、住宅等の建築を可能とする区域について、都道府県や政令指定都市の条例で、本市と同様に、駅からの距離を定めている自治体はございませんが、市街化区域からの距離を定めている自治体はあり、このうち千葉県は、その距離を1.1キロメートルと定めています。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 昨今の交通事情などをみると、自家用車や路線バスの利用が一般化し、駅から1.5キロメートル圏でも住宅や商業施設が多く立地しています。現行の駅から1キロメートルの範囲内では実態との乖離が生じているため、対象範囲を1.5キロメートルに広げるべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

○都市局長（鹿子木靖君） 人口減少・超高齢社会を迎える中、市街化区域における空き家、空き地の増加に伴う都市のスponジ化の進行も懸念されており、公共交通機関と連携したコンパクトな市街地形成を目指すという条例策定の前提となる基本的な考え方を踏まえ、現時点での対象範囲の拡大は考えておりません。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） コンパクトな市街地形成を目指すため、駅1キロ条例の拡大をお考えでないとのことですが、本市が目指すコンパクトシティーはどのようなものか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 本市では今後、人口減少や空き家、空き地の増加に伴う都市のスponジ化の進行が懸念されておりますが、人口密度が低く広がった市街地では、医療、福祉、子育て支援、商業などの生活サービス機能や公共交通の維持が困難となり、日常生活に支障を来すおそれがあります。

こうした課題に対応するため、中長期的な都市づくり・まちづくりの基本的な方針である、ちば・まち・ビジョンでは、公共交通の利便性の維持・向上を図り、その沿線への居住や都市機能の立地を緩やかに誘導することで、地域の人口密度を維持するとともに、都市全体で持続可能な都市構造とすることとしております。

さらに、緑の多い郊外部でも、既存の生活環境を維持し、農地や緑地と共に生活などの多様な住まい方や働き方が選択できる、千葉市型コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指しております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） コンパクトシティーについては、全市的な視点での取組としては理解しますが、若葉区選出の議員としては反対です。若葉区では市街化区域の割合が小さく、人口減少の抑制が求められています。そのため、建築行為や開発行為が可能となる市街化調整区域の扱いを見直し、駅から1.5キロメートルまで拡大することで、住民にとって利便性が高く、持続可能で住みやすいまちの実現が期待されます。こうした観点から、駅から1.5キロメートルへの拡大について前向きに検討いただきよう強く要望いたします。

最後に、市民会館の再整備についてお伺いいたします。

千葉市民会館は、昭和48年の開館以来、市民の文化芸術活動の拠点として親しまれてきましたが、供用開始から50年以上が経過し、老朽化やユニバーサルデザインの対応の観点から早急な再整備が必要です。

当局は、令和3年11月策定の基本計画でJRの複合ビル内に整備する方針を示していましたが、工事費高騰等による提案変更を受けて再検討を行い、最終的に千葉駅隣接のJR千葉支社跡地に単独棟で再整備する方向だったと承知しています。

モニターに映していますのは、千葉駅周辺の位置図です。これらの図面は、令和4年にJR東日本と基本協定を締結した際のものであります。大まかな場所としては、このようにJR東日本千葉支社跡地の一部に市民会館を再整備するものと承知しております。

そこでお聞きします。

市民会館の再整備をJR東日本千葉支社跡地で行うこととした理由についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 市民会館の再整備に当たりましては、将来活用検討地での整備案との比較を含め、全体の事業費や市民・利用者のアクセス性の確保、さらに千葉駅周辺の活性化への寄与などの観点から検討してまいりました。

その結果、市内各所からの交通利便性に優れ、周辺に多くの商業機能が集積しているJR千葉駅前に市民会館を再整備することで、市民の皆様が文化芸術活動を発表できる機会や、質の高い芸術公演を鑑賞できる機会を充実させることができるとなるとともに、駅周辺の商業機能等との連携により、来訪者の周遊や滞在の質が向上し、千葉駅周辺の活性化にも資するものであることから、JR東日本千葉支社跡地で整備する方針としたところでございます。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 御答弁のとおり、文化芸術の振興や地域活性化の点は、施設を整備する上で大事な点であると認識しています。

第3回定例会において、基本計画修正に関する補正予算案を議決したところであります、現在、当局において基本計画修正業務の発注手続を進めているものと認識しておりますが、基本計画修正ではどのような検討が行われているかについてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 基本計画の修正を進める上では、JR千葉駅前の立地の優位性や、単独棟での整備となったことによる設計の自由度の高まりを最大限に生かし、利用者や事業者にとって使い勝手が良く、多くの市民に親しまれる施設とすることが重要であると考えております。

そのため、市民会館再整備の基本コンセプトについて、文化芸術施策の動向や他都市における類似施設の状況等を踏まえ、当初計画の内容を精査することとしているほか、利用者や事業者のニーズを踏まえた諸室構成やゾーニング、人や搬入車の動線などにつきましても検討することとしております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 新しい市民会館への期待は高く、完成後は多くの市民が利用するようになると思われるため、公演等により多くの方がお越しになることが想定されます。

JR千葉駅前に立地することから、鉄道やバスなどの公共交通機関での来場者が多くなるとは思いますが、一方で、私の選挙区である若葉区では、必ずしも鉄道やバスなどの本数が潤沢ではない地域もあり、夜の公演後に公共交通機関で帰宅しようとするとバスがなく不便である方もいらっしゃいます。また、お身体の不自由な方もいらっしゃることから、施設へのアクセス性が重要であると考えています。

市として市民会館を、鑑賞の中心で広く市民に親しんでもらうようにするために、このようなことを踏まえた検討を行う必要があると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 新市民会館の整備場所は、市内各所からのアクセス性に優れた千葉駅前の立地でありますことから、基本的には鉄道やバスなどの公共交通機関を御利用いただきたいと考えております。

また、お体の不自由な方など様々な事情に対応し、アクセス性を高めることも大切であると考えておりますことから、JR千葉駅との接続性や身体障害者の方などのための駐車場の確保

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

など、他都市での取組事例なども参考にしながら、基本計画の修正の中で様々な手法について検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 若葉区には、公共交通機関の利便性が十分でない地域も多く存在し、今の御答弁では、市民会館に来たくても来られない住民が確実に生じてしまうことになります。市民誰もが文化や芸術に触れる機会を等しく保障するためにも、新たに整備される市民会館については、ぜひ駐車場の確保を基本計画の段階から明確に位置づけていただきたい。

公共交通機関の利用促進は理解しますが、それだけでは届かない地域がある以上、車での来館を前提としたアクセス手段を確保することは不可欠です。若葉区は公共交通機関がないところが多いです。今日はあえてその質問はしませんが、新市民会館が、行きたい人が行ける施設となるよう、駐車場整備について強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。5番・須藤博文議員。

〔5番・須藤博文君 登壇、拍手〕

○5番（須藤博文君） 美浜区選出、自由民主党千葉市議会議員団の須藤博文でございます。

初当選から10回目の一般質問となりました。

通告に従いまして、今回は悪質商法被害、さらにはこども発達相談室、外国住民との共存、そして美浜区の諸問題について質問をさせていただきたいと思います。

第1に、悪質商法被害防止についてでございます。

令和4年から成年年齢、こちらが20歳から18歳に引き下げられました。それから3年が経過しました。

18歳からクレジットカードが使えるようになり、美容整形、エステ、ギャンブル、投資詐欺、マルチ商法など、私の法律事務所にも、多くの若年者の方が詐欺被害を訴えてきたり、詐欺被害を原因とした破産、自己破産の相談に来るようになりました。以前にはあまり破産相談ではお見かけすることのなかった20代前半、こういった相談者の方がいらっしゃることが多くなりました。特に美容脱毛エステなどでは、一生無制限、もしくは通い放題。こういったうたい文句で契約を迫られるものの、実際はそうではなかったり、初回490円など安価な値段で誘引し、高価な契約を結ぶ事例が後を絶ちません。

昨年末には、アリシアクリニックが東京地裁にて破産手続開始決定を受けました。このアリシアクリニック利用者の方々が混乱していたことも多くメディアで伝えられたと思います。

若年者の相談以外には、壊れてもいい屋根を点検してあげると言つて逆に壊してしまったり、逆に存在しないシロアリがいたとして駆除を申し出て法外な代金を要求するような、従来あった点検詐欺といった分類されるような詐欺がございます。

そこで、4点お伺いします。

1つに、若年者の悪質商法被害について、どのような相談がどれぐらいありますか。

2つに、若年者に向けた詐欺被害防止に向けた取組を教えてください。特に、高校生、20代前後に届くための工夫は何かしておりますか。

3つに、点検商法についてです。最近の相談で増えている事例はどのようなものがありますか。

4つに、商品・サービスの契約トラブルが起きた場合の相談窓口の受付日時や方法、どのようなものがあり、どのような対応をしていますか。

続いて第2、千葉市こども発達相談室についてでございます。

昨年、令和6年11月1日にこども発達相談室が開設されました。そして、1年が経過しました。

そこで、3点お聞きします。

1つに、こども発達相談室の相談件数、さらには、年齢別の内訳、性別の内訳、居住区別の内訳について教えてください。

2つに、実際の相談に至るまでの期間、どの程度でしょうか。また参考までに、療育相談所の外来診療、一時期は半年待ちと言われていましたが、現在はどのような状況でしょうか。

3つに、千葉市のライフサポートファイルの改善に向けた取組について御教示ください。

第3、外国人住民との共存についてでございます。

令和7年9月24日、神谷市長は、指定都市市長会として、外国人政策に関する現地視察会をこの千葉市にて開催されました。その際には、文部科学大臣政務官、さらには、内閣官房内閣参事官、出入国管理庁長官も参加されたと聞いております。

そこで、3点お聞きします。

1つに、本件の視察ではどのような場所を回られたのでしょうか。

2つに、千葉市としての外国人政策で注力しているところはどう示したのでしょうか。

3つに、視察を通じて、国に対してどのような要望を出したのでしょうか、お答えください。

第4、美浜区の諸問題についてでございます。

まずは、美浜図書館・打瀬分館についてです。

先日、美浜図書館及び打瀬分館を利用させていただき、多くの方が図書館を利用されていることがよく分かりました。特に美浜図書館は、規模がまるで異なる中央図書館に次いで2番目の利用者の多さとなっております。

しかし、先日、高州の美浜図書館子供室にある本などは、特に傷みが目立つように感じました。

そこで、3点お聞きします。

1点目、美浜図書館及び打瀬分館の最新の来館者数のデータを教えてください。

2つに、美浜図書館及び打瀬分館の資料貸し出しの最新の実績について教えてください。

3つに、美浜図書館及び打瀬分館の図書資料整備費予算額について教えてください。

美浜区の諸問題、2点目です。

千葉市地方卸売市場についてです。

令和7年3月、千葉市地方卸売市場経営戦略が策定されました。その後、事業者選定アドバイザリー業務委託や、事業協力者の選定、場内事業者ワーキンググループを実施したとお聞きました。また、今年の8月からは、事業協力者との対話を年4回実施する予定だと聞いています。

また、市場の立地を考えると、にぎわい機能が必要と考えているため、再整備の進捗や市民感謝デー等の現状が気になるところです。

そこで、4点お聞きします。

1つに、場内事業者とのワーキンググループや、事業協力者との対話の内容はどのようなも

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

のあるか、教えてください。

2つに、市民感謝デー・歳末市民感謝デーの近年の入場者数及び1日平均入場者数を教えてください。

3つに、市民感謝デー等の開催範囲がなぜ水産棟及び関連棟のみに限定されているのでしょうか。

4つに、民間活用がされる予定の土地、特にぎわい機能、この導入についての考え方を教えてください。

以上で1回目の質問とさせていただきます。以後、2回目は質問席からお聞きします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 初めに、悪質商法被害防止についてお答えします。

まず、若年者の悪質商法の相談についてですが、昨年度は、脱毛エステ等の美容に関するトラブルの相談が131件で一番多く、具体的な相談の例としましては、広告で見たエステ契約とは違う高額な契約を長時間勧められ、当日中であれば割引すると言われ、断り切れずに契約してしまったが解約したいといった相談が寄せられております。

次に多い相談といたしましては、インターネット通販に関する相談で66件、3番目に多い相談としましては、鍵紛失に伴う開錠等の暮らしのレスキューサービスに関する相談で、40件となっております。

次に、若年者の詐欺被害防止に向けた取組についてですが、関東甲信越の1都9県6政令指定都市と国民生活センターが共同で、毎年1月から3月に若者向け悪質商法被害防止キャンペーンを実施し、若者に多い消費者トラブルの事例を4コマ漫画で分かりやすく解説したリーフレットを作成し、関係機関へ配布するとともに、若者向け特別電話相談を実施しております。

また、市内大学の学園祭に参加し啓発を行うとともに、二十歳のつどいでは参加者向けに啓発動画を放映しているほか、本市の公式ユーチューブで動画配信を行っております。

そのほか、情報誌くらしの情報いづみを市内の大学や短期大学等へ電子データを送付し、学内ポータルサイトでの周知や学生向けメーリングリストで学生への送付を依頼しております。

また、市内の企業に向けては、新入社員向けに出前講座として、消費生活センターの役割や悪質商法等について周知啓発を行っているところでございます。

次に、最近増えている点検商法の相談事例についてですが、昨年度の点検商法に関する相談件数は300件で、そのうち給湯器の点検商法に関する相談が144件、屋根の点検商法に関する相談が44件、分電盤の点検商法に関する相談が28件となっております。

令和5年度との比較においては、給湯器と分電盤に関する相談が大幅に増加しております。

相談の典型的な内容といたしましては、事業者から突然の電話や訪問で無料点検に応じたところ、点検後に、このままだと大変なことになると不安をあおられ、高額な契約をしてしまったという事案が多く寄せられております。

次に、相談窓口の受付日時や方法と対応についてですが、受付日時につきましては、祝日・年末年始を除く、月曜日から土曜日の午前9時から午後5時30分までとなっております。

相談方法につきましては、月曜日から金曜日は電話と来所による相談、土曜日は電話による相談を受け付けております。

そのほか、インターネットやFAXによる相談につきましては、随時受付を行っております。

受け付けた相談への対応につきましては、専門の資格を有する消費生活相談員が解決のための助言やあっせん、情報提供等を行うほか、事案によっては、より専門的な知見を有する機関を紹介するなど、問題解決に向けた支援を行っております。

次に、外国人住民との共存についてお答えします。

まず、視察先についてですが、外国籍の児童が全児童の約6割を占める高浜第一小学校を初め、高校生年代の進学支援を行う多文化フリースクールちばや、多くの外国人の方が就労している製造業の工場を御訪問いただき、教育から就労の現場に至るまで、幅広い視点で実情を確認いただいたところでございます。

次に、外国人政策として示した、本市が注力している点についてですが、本市では、言葉や文化の違いによる日常生活でのトラブルが増えており、日本に、入国後間もない外国人住民が、早期に日本や地域社会になじむことで、誰もが安心して暮らせるような取組などを進めていくことが必要であることにつきましてお伝えしたところでございます。

具体的には、日本語の習得や生活ルールの理解を促す取組、日本語指導が必要な児童生徒への初期指導を行うプレクラスの設置に向けた検討などを進めていくことを御説明したところでございます。

最後に、国への要望についてですが、まず、学校現場では、教員不足や日本語指導教材の未整備により教職員に負担が生じており、日本語が通じない保護者への対応など、現場での課題を踏まえて、人材配置の強化や教材の充実について要望するとともに、高校生年代の進学支援を行うNPO法人では、講師の確保や財政課題、さらに通勤定期を利用して通う生徒の交通費負担などの具体的な課題を受け、教室運営に必要な財政措置について要望をいたしました。

また、入国後の外国人住民への支援の多くは、ボランティアや地方自治体等にほぼ委ねられ、国の支援は間接的で限定的な状況となっておりますことから、国が必要な財政の措置を行った上で、総合的な施策を推進するよう要望を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 千葉市こども発達相談室についてお答えします。

まず、開設後1年間の実績についてですが、昨年11月の開設から今年10月末までに相談を受けた人数は527人で、年齢別では、ゼロ歳児が14人、1歳児が87人、2歳児が140人、3歳児が106人、4歳児が99人、5歳児が81人です。

性別の内訳は、男性394人、女性133人で、居住区別では、中央区が173人、花見川区が74人、稲毛区が94人、若葉区が47人、緑区が53人、美浜区が86人となっております。

次に、相談に至るまでの期間と療育相談所の外来診療についてですが、相談については開設当初は予約から初回の面接まで1か月半ほどお待たせしたケースもございましたが、現在は、おおむね1週間以内には面接を実施できる状況となっております。

また、療育相談所では、昨年度は、予約から初診まで、6か月ほどお待たせする時期もありましたが、現在は2か月ほどになっております。

最後に、ライフサポートファイルの改善に向けた取組についてですが、本市は平成22年度に、幼少期からの成育歴や障害の特性、支援の実績などの情報を共有するため、ライフサポートファイルを作成しましたが、作成当初から相当の期間が経過しており、その後の法改正や、相談支援機関やサービスの多様化などに十分に対応できていないことや、記入する情報量が多く、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

保護者や本人の御負担が大きいことなどから、活用が進んでいない状況にあります。

今後、関係者や保護者の意見を聴取し、発達障害のある方や家族、支援者が活用しやすい内容となるよう、改善を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 美浜図書館・打瀬分館についてお答えします。

まず、最新の来館者数についてですが、昨年度の実績では、美浜図書館が26万4,066人、打瀬分館が12万7,913人となります。

次に、最新の資料貸出数についてですが、昨年度の実績では、美浜図書館が37万6,770点で、打瀬分館は24万1,146点となります。

最後に、図書資料整備費の予算額についてですが、今年度の予算額は、美浜図書館が337万9,000円、打瀬分館が200万4,000円となります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 千葉市地方卸売市場についてお答えします。

まず、場内事業者とのワーキンググループにおける主な意見ですが、適切な温度・衛生管理を実現するため、閉鎖型の施設を基本とすることや売り場などを低温化することなど、施設に必要な機能や仕様について御意見をいただいております。

次に、事業協力者との対話の内容ですが、市場施設の契約条件をはじめ、余剰地利活用の方向性やにぎわい機能の導入可能性について意見交換を行っているところです。

次に、市民感謝デー・歳末市民感謝デーの近年の入場者数と1日平均入場者数ですが、入場車両台数などによる推計値とはなりますが、直近3か年では、まず市民感謝デーは、令和4年度が3万3,938人、1日平均で1,697人、5年度が4万1,262人、1日平均で1,794人、6年度が3万8,430人、1日平均で1,747人となっております。

また、歳末市民感謝デーは、令和4年度が1万3,762人、1日平均で2,752人、5年度が1万6,006人、1日平均で2,668人、6年度が1万5,944人、1日平均で3,189人となっております。

次に、市民感謝デーなどの開催範囲が水産棟と関連棟に限定されている理由についてですが、青果棟では、商品の取引は基本的に箱単位であり、取扱ロットが大きいため、一般消費者向けの販売に適していない状況となっております。

このことから、少量での販売が可能な水産棟と関連棟にて市民感謝デーなどを開催しているところです。

最後に、民間活用予定地におけるにぎわい機能導入の考え方ですが、余剰地の利活用については、出荷力・販売力の強化につながる流通機能などのほか、開かれた市場を目指すため、事業協力者との対話を通じて、稻毛海浜公園に隣接する地理的特徴を生かしたにぎわい機能も含め、具体的な活用方法を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 須藤博文議員。

○5番（須藤博文君） 2回目は意見、要望のみお伝えしていきます。

第1に、悪質商法被害防止についてでございます。

物心ついたころからSNSが身近な環境で育ってきた若者たち。まさにSNSネイティブ世

代にこのサイドビジネス商法だとかマルチ商法、エステ等美容に関するＳＮＳを利用した広告による誘引は非常にこうかつ的で、安易に申し込みができるようになっています。

ぜひ、千葉市消費生活センターの相談電話とともに、この消費者ホットライン188の周知徹底をお願いしたいと思います。こうした詐欺的なものに巻き込まれて、闇バイト等に手を染めてしまうケースも実際に弁護をしたこともあります。今後は二十歳のつどいでももう少し時間を割いていただきて、悪質商法の被害者にならぬよう、広報をもっともっと注力していただきたいと思います。

また、市内の高校や大学、企業への出前講座を積極的に売り込んでいただきたいと思います。

また、取引直後であればクーリングオフ制度の利用もできることがございます。早期に相談できるような環境づくりをしていただきたいです。若年者以外も点検商法もこの手を変え品を変え、給湯器、分電盤など、みんなが知ってしまえば使えなくなる手口でございますから、ぜひ、現在もやっていると思いますが、公式LINE等を通じて市からも注意喚起をお願いしたいと思います。

また、この悪質商法被害については、各都道府県の弁護士会も警鐘を鳴らしておりますが、詐欺被害者が相談した弁護士が事件に着手するつもりもないまま、着手金だけを集めるような詐欺的な行為を行っている事務所も多々あるというふうに聞いております。

2次被害防止に向けて、消費生活センターの存在自体、周知に注力していただければと思います。

続いて、千葉市こども発達相談室についてでございます。

開設1年間で527人という実績とのことで、就学前の発達障害があるかないかというのは、親御さんにとって非常にニーズが高いということがうかがえました。昨年の教育未来委員会の行政視察において、子供の発達障害について先進的な取組をしている仙台市に伺ってまいりました。そこではあまりにも多くの需要があり、発達相談を受けるまでにかなりの期間がかかるというふうにお聞きしました。

今回、発達相談室においては、1週間以内で相談が受けられる、まさに療育相談所においても半年待ちであったものが、2か月待ちと改善してきていることからひと安心しました。

また、この分野については、千葉市のサポートファイル、答弁にもありましたように、詳細にすぎる嫌いがございます。こちらはぜひとも仙台市のサポートファイルというものを参考にしていただきたいと思います。これは、子供たちが生まれてから、病院だとか自宅だとか、保育園、幼稚園、学校など、関わってきた大人たちが要点だけをまとめて、これ1冊を生まれてからずっと関わってきた大人たち、家族や支援者たちが記録につづっていくものです。

あまりに詳細な記録だと、書くのにおっくうになってしまう、連続性が失われてしまうというのは非常に困ります。ぜひとも千葉市独自の簡潔でかつ使いやすいサポートファイルをつくりていただきたいです。

続きまして第3、外国人住民との共存についてでございます。

先ほど岳田議員の質問でもございましたが、千葉市の外国人住民4万人を超えるました。千葉市の外国人住民比率約4%というふうになっております。先ほど岳田議員は、若葉区外国人住民比率約4.3%とおっしゃっていましたが、美浜区においては、令和7年10月現在においては1万1,041人となっており、7%を超えております。

現在出しているスライドは、令和5年3月の美浜区内の外国人比率を示したデータですが、

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

高浜1丁目については、外国人比率は22.8%となっております。

先ほど御答弁いただいたように、高浜第一小学校は全児童のうち6割を外国籍の生徒が占めている現状でございます。私自身も、高浜、高州、幸町の方々とお話をするにつけて、眞の共生、共存っていうのがなかなか難しいこと、さらに言語や文化の違いに基づくトラブルが発生しているのを耳にしております。

だからこそ、今回御答弁や我が会派の代表質問で答弁いただいたように、日本語の習得、生活ルールの理解を促す取組、日本語指導が必要な児童生徒への初期指導を行うプレクラスの設置に向けた検討など進めていくということを明言していただけたのはうれしい限りでございます。

また、入国後の外国人住民の支援の多くは、ボランティアや地方自治体等にほぼ委ねられていて、国の支援は間接的で限定的な状況となっていることから、国が必要な財源の措置を行った上で、総合的な施策を推進するよう国へ要望を行ったと御答弁をいただきました。

これは先日、神谷市長もおっしゃっていましたが、この今スライドで示しております外国人受入環境整備交付金、これの拡充を改めて強く要望すべきだと思っております。

この外国人の受入環境整備交付金というのは、外国人の人数、500人未満であれば200万円、500人から999人であれば300万円、1,000人から4,999人までは500万円、5,000人以上だと一律で1,000万円というふうに定められています。

千葉市は、先ほど述べたとおり、4万人の外国人住民の方がいます。この交付金のシステムですと、4万人いる千葉市と5,000人程度の都市と同様の整備しかできないことになります。改めて、ぜひ改めて国へ要望を出していただきたいと思います。

今回の通告で外国人住民との共存というふうな示し方をしました。

私の尊敬する経営者である松下幸之助の言葉で共存共栄という言葉がございます。外国人政策の中では、共生社会を目指して、眞の共生を目指してというものが多くありますが、現状の非常に厳しい現状に照らせば、まずいきなり共生と一足飛びではなくて、相互理解の基礎をつくって、まずは共存、これを目指していくことが大切だと考えております。

続いて、美浜区の諸問題に移ってまいります。

美浜図書館・打瀬分館についてです。

今回は、美浜図書館は先ほど述べたとおり、中央図書館に次いで多くの来館者を集めており、打瀬分館も分館としては一番の来館者数を誇っております。これは1日の平均来館者数にしても、また図書の貸出件数をもってしても同じことが言え、美浜区の皆さん非常に本や図書館に親しんでいらっしゃることがよく分かりました。

他方で、図書資料整備予算額というのは、美浜の図書館で330万円、また打瀬分館でも200万円程度となっており、他の図書館とほぼ横並びのものとなっております。しかも、この予算の中には定期購入の雑誌等の仕入れも含んでいますから、新たな書籍に関しては本当に限られた予算の中で、皆さん、市民の皆さんからリクエストをいただいたものの中から、職員さんが厳選して購入しているというのが現状です。

また、傷んだ本にしても、これは新たに購入することはできず、なかなか丁寧に補修をかけていただいているというのをお見かけしました。書籍というのは消耗品であります。電子書籍等も増えていく一方で、紙の書籍でなければ味わえないもの、特に子供室にあったような児童の絵本等々については、やはり紙でのよさというのがあると思います。

ぜひ、この図書資料整備費に関しては、来館者数とか書籍の貸し出し数に応じた予算にしていただけだと幸いです。より多くの市民が気持ちよく書籍を手に取ることができるよう尽力していただくよう要望いたします。

最後、千葉市地方卸売市場についてでございます。

現在、食堂もこの市場内にはございます。食堂がありますが、場外施設ではなくて、あくまでこれは市場関係者の福利厚生施設として複数の食堂があり、一般人の利用も許容されているというのが現状でございます。

今後は民間主導で場外市場を初めとするにぎわい施設ができて、この地域の住民はもちろんのこと、市外からも多くの方々が訪れる場所になっていっていただきたいというふうに思っております。

先日、環境経済委員会の視察で富山市の公設地方卸売市場に訪れました。千葉市と同様に市場の面積を縮小して、商業施設やにぎわい施設を導入することを決めておりました。市場部分、公設の市場部分は完成をしていたのですが、まだこのにぎわい施設、民間の方はできていない状況でございました。

現在決まっているものは、今スライドで示したとおり、スーパー・マーケット、ドラッグストア、家電量販店、スポーツ用品店、また、にぎわい施設もできるということですが、面積は未定というふうになっております。ぜひ、この何年か先を行っている富山のこの現状を見ながらですね、ぜひ千葉市の地方卸売市場建て替えを行って、民間の力を借りるのであれば、この場所でしかできないことをぜひしてもらうようにしていただきたいと思います。

民間というと、恐らくここは物流倉庫にしたいとか、スーパー・マーケットを入れたいという業者は多くあるとは思いますが、ぜひとも豊洲、築地、規模は全く違いますが、豊洲、築地のような多くの方々が訪れて、新鮮な野菜、魚介類を購入することができて、そしておいしい食事をすることができる、まさにこの千葉市に、この千葉市と言えばこの場外市場だと言えるような、大々的にそういうものを造っていただきたいと思います。

この千葉市地方卸売市場が新たな観光地となることができれば、美浜区に行って、午前中からお昼にかけてはこの市場に行く。そして、隣の花の美術館はじめ、稲毛海浜公園を堪能して、検見川浜のヨットハーバーでほっと一息ついて、夕方は見浜園で日本庭園を眺めながらお茶を飲む。そしてベイタウン・ベイパーク、さらに、海浜幕張のお店を巡って海浜幕張のホテルに泊まつていただく。美浜区で1日楽しむことができるのではないかでしょうか。

また、昨日、12月7日の午前9時から、千葉テレビでは千葉市地方卸売市場が紹介されておりました。さらに、今月の千葉市政だよりの一面は、歳末市民感謝デーが掲載されておりました。

市民の皆様もまだまだ知られていないこともありますから、こうした広報より注力していただきたいと思います。歳末市民感謝デーは、12月25日から30日、午前7時から正午頃までということですので、私もぜひ伺いたいと思います。今後、リニューアルに向けて、水産棟、関連棟だけに限らず、青果棟も含めて地域に愛され、市外、県外からも人が寄せ来る、そして活気のある市場に育つていただきたい、そして再整備を進めていただきたいというふうな要望を申し伝えて、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 須藤博文議員の一般質問を終わります。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

一般質問を続けます。40番・向後保雄議員。

〔40番・向後保雄君 登壇、拍手〕

○40番（向後保雄君） こんにちは。自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます。本日は、5名の通告者のうち4名が自民党であります。私、3番目の自民党として、これから通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

初めに、人手不足の解消策としてのスポットワーカーの活用について伺います。

8月27日に、新潟市の株式会社Matchbox Technologiesという会社の種村氏の紹介で、スポットワーカーの活用事例について、新潟の長岡市役所に視察に行ってまいりました。長岡市の人材・働き方政策課のお話によりますと、ながおかマッチボックスという市の公式の就労マッチングプラットホームを導入しており、令和5年9月から人手不足の解消、ギグワークという多様な働き方を市民・企業双方に浸透させるために、導入開始とのことです。委託事業名は、長岡市ワークシェアリング調査研究業務で、プロポーザルにて選定をして、随意契約を事業費税込み4,950万円で、デジタル田園都市国家構想交付金交付金が247万5,000円、県の補助金が91万8,000円、これを含んでおりますが、これで契約したことです。令和6年以降も随意契約で委託しております。

令和8年度以降は、運営経費を手数料収入で賄い、広告経費500万円ほどが市の負担となるように自走化を目指しているとのことです。

この事業の実績について御紹介いたしますと、企業の登録事業者数は、令和7年10月末時点ですべて317事業者が登録。平均して毎月10社程度の新規登録があり、業種別には、飲食業、サービス業、小売業が5割以上を占めております。一方で、求職者登録数は、令和7年10月末時点ですべて6,199人で、男女比は男性が36%、女性64%で、特に20代、40代、50代の女性の登録が多いとのことです。10月単月で見ると185人の登録があり、今年度は平均して毎月140人の登録があり、地域別で見ると登録者全体の9割が長岡市民とのことです。

また、市内の学生がより市内の企業を知ってもらい、市内就職のきっかけをつくるということを目的として、キャリア体験という事業を実施しております。令和6年度の実績として、キャリア体験求人掲載事業者数が8社、そしてマッチング件数が6件の実績がありました。

そこで伺いますが、1つに、本市の人材不足の状況について。

2つに、人手不足におけるスポットワーカーの活用に関して本市の見解について。

3つに、本年10月にスポットワーカーの活用支援を含む新たな制度、千葉市中小企業者採用活動支援補助金がスタートしておりますが、本事業の目的について。

4つに、本事業の事業者への周知方法や企業の人材採用能力向上のための取組について。

以上、4点について伺います。

次に、ベイサイドジャズ2025千葉について伺います。

毎年この時期に質問をさせていただいておりますが、今年のベイサイドジャズは、5月24日の中央公園での無料公開ステージからスタートしました。時系列で申し上げますと、6月21日に花見川コミュニティセンターでエリアdeジャズ、7月6日にジャズクルージング、11日には市民ヴォイドにおいてスペシャルジャズナイト、12日に中央区のハーモニープラザ、そして8月2日に美浜文化ホールでエリアdeジャズ、9月27日、28日に文化センターでスペシャル2DAYSコンサート、10月25日に若葉文化ホール、11月15日に鎌取コミュニティセンター、そして昨日、12月7日にイオン稻毛店にてエリアdeジャズが開催され、ベイサイドジャズ2025千葉

の全てが終わりました。私も、全ては参加できませんでしたけれども、できる限り参加いたしました。

そこで、ベイサイドジャズ2025千葉の実績と評価について伺います。

また、3年前の25周年の時は特別なイベントはしないとの御答弁でした。いよいよ2年後には30周年となりますので、記念イベントとしてふさわしいイベントとなることを期待しております。千葉市の町並みも刻々と変化してきております。変化に相応したベイサイドジャズを企画していただきたいので、どのような事業を実施するのか、伺います。

次に、千葉市立病院における救急救命士の活用について伺います。

先日、海浜病院にて、救急救命士が不足しているとのお話を聞き面談をしてまいりました。私は消防団員なので、救急車には救急救命士が必要であることは理解しておりますが、なぜ、病院に救急救命士が必要なのか理解しておりませんでしたので、事情を聞きたく行ってまいりました。

救急救命士は、全国に約7万5,000人の有資格者がおり、民間養成校の卒業生のうち6割が消防職に就職し、1割が医療機関に、そして3割がその他の機関へ就職、またはさらに上位に進学することです。

海浜病院では、2022年4月に救急救命士雇用を開始し、2025年4月より医療機関としては全国初の常勤雇用を開始いたしました。聞くところによると、海浜病院には、入院患者等の治療のため、他の病院に転院するために、医師と救急救命士が3名同乗して搬送するために救急救命士が必要とのことで、搬送するためには消防局で使用されていた救急車を譲り受け、35万キロも走行しているので、修理しながら使っているとのことです。

そこで伺いますが、1つに、市立病院における救急救命士の配置状況について。

2つに、救急救命士の病院内での活動状況について、私の認識と違うところがあればお示しください。

3つに、今後の救急救命士の増員計画について、お示しください。

最後に、姉妹都市との国際交流についてです。

本年7月、私をはじめとしたケソン市に消防車を贈る会から、本市の姉妹都市であるケソン市に対して、消防車両の寄贈に行ってまいりました。中島議員、そして石川議員とともに行つてきました。

また、11月には再びケソン市を訪れ、両市の今後の姉妹都市交流について意見交換を行う予定でしたが、10月に大型台風の被害を受けたということで、訪問がかなわなくなりました。

このたびの被害に遭われたケソン市の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、一般的に姉妹都市交流は、民間が主導となって関係づくりの下地をつくっていくということと言われておりますけども、ケソン市のライオンズクラブと千葉市の千葉ネオライオンズクラブとの姉妹都市クラブ交流もその一例がありました。現在、ケソン市側のクラブが消滅してしまい、継続的な民間交流が難しい状況となっています。

そのような中で、昨年には、岳田議員が千葉青年会議所の活動として青少年交流を行つてまいりました。

そこで伺います。

当局として、ケソン市との周年行事以外の通年での姉妹都市交流について、どのように考えているのか、伺います。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 人手不足の解消策としてのスポットワーカーの活用についてお答えします。

まず、本市の人手不足の状況ですが、本市が今年5月に実施した企業動向調査では、約4割の企業が、人材が不足していると回答しております。

また、千葉労働局が発表した、10月の千葉県内の有効求人倍率は0.97倍でしたが、業種別に見ると、事務的職業を希望する求職者数が求人数を大きく上回る一方、建設、運輸、製造業や介護分野などにおいて、著しく人手が不足する、雇用のミスマッチが生じております。

次に、スポットワークの活用に関する見解ですが、スポットワークについては、繁忙期や突発的な業務における一時的な人手不足の解消に効果的な採用方法であるとして、業種・業態によっては活用が進んでいるものと認識しております。

また、事業者が、スポットワーカーの実務スキルや職場への適性などを確認した上で、正規雇用や長期採用につなげている事例もあり、人材確保の一つの手段ともなり得るものであると考えております。

次に、千葉市中小企業者採用活動支援補助金の事業目的についてですが、第1に、人手不足の企業における採用能力の向上が挙げられます。

第2に、当事業は、正規雇用に加え、スポットワークも対象としており、事業継続に必要な労働力の確保による経営基盤の安定化を図ることも目的の一つでございます。

次に、当補助金の周知方法ですが、経済団体や業界団体などに事業概要や申請手続について説明しているほか、事業者向けメールマガジンの配信や市ホームページなどにおいて周知をしております。

最後に、企業の人材採用能力向上のための取組ですが、採用活動にかかる費用の一部を助成するとともに、多様化する求人サービスの開設や、成果を出している企業の事例を紹介する、求人サービス活用セミナーを開催しております。

同セミナーについては、今後、オンラインでの配信を予定していることから、その配信についてお知らせする機会を捉え、補助事業について再度周知してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 初めに、ベイサイドジャズ2025千葉についてお答えします。

まず、各イベントの実績と評価についてですが、メインイベントとして文化センターアートホールで開催したスペシャル2DAYコンサートでは、合計420人の方が来場し、アンケートでは3部構成のステージは、それぞれ特徴があって、とても楽しかった、といった趣旨の回答が多く、バイオリン、トランペット、ピアノなどメイン楽器が異なるバンドによりステージを構成するなど工夫を凝らした様々なスタイルでのジャズを楽しむ機会を提供できたものと考えております。

次に、海を眺めながら船上でジャズを楽しむ、ジャズクルージングでは、悪天候による日程変更があったものの、昼と夜の公演ともに60人の定員が満席で、合計で120人の来場となりました。

アンケートでは、船上で素晴らしいジャズの生演奏が聴けてよかったですとの回答が多く、船上

で海辺の魅力を感じながらジャズ演奏を楽しんでいただけたものと考えております。

次に、昨年度に引き続き、本庁舎での2回目の開催となった、市民ヴォイドスペシャルジャズナイトでは、450人が来場し、姉妹・友好都市であるスイスのモントルー市のブースやキッチンカーが出展し、市民に身近な場所で飲食とともに演奏を楽しむ場を提供できたものと考えております。

各区で展開したエリアdeジャズLiveでは、合計で635人が来場し、昨年度と比較して来場者が増えており、街なかで気軽にジャズを楽しめるイベントとして、定着が図られているものと考えております。

次に、30周年での実施事業についてですが、これまでの実績として、10周年では、日本を代表する原信夫とシャープス＆フラツのコンサートを開催したほか、20周年では、八代亜紀さんをスペシャルゲストに迎えた大原保人クインテットによる記念コンサートを開催しており、知名度の高いアーティストによるインパクトのある企画として大変好評をいただきました。

2年後に迎える30周年では、これらの取組を参考にしながら、今後、ベイサイドジャズ2025千葉を主催する千葉市文化振興財団と企画内容につきまして検討を進めてまいります。

最後に、姉妹都市との国際交流についてお答えします。

ケソン市との姉妹都市交流についてですが、これまで周年行事交流を行っているほか、ライオンズクラブや千葉青年会議所などによる青少年交流が行われてまいりました。

行政を中心とした周年行事のほかに、市民団体や民間の方々が主体となって取り組んでいく交流も、両市間にとてより豊かな交流につながるものと認識しております。

今後の具体的な交流につきましては、ケソン市の交流の方向性や意向などを伺いながら、より交流が両市にとって意義あるものとなるよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 千葉市立病院における救急救命士の活用についてお答えします。

まず、市立病院における救急救命士の配置状況についてですが、令和3年の救急救命士法の改正により、これまで主に消防職員として勤務していた救急救命士は、病院内での活動も可能となりました。

青葉病院では現在救急救命士を配置しておりませんが、海浜病院においては、救急科の強化に伴い、令和4年度より救急救命士の任用を開始し、現在、専任4人、兼任1人の計5人が配置されております。

次に、救急救命士の病院内の活動状況についてですが、救急救命士は、医師の指示のもと、主に救急患者の受け入れ対応や診療の補助業務を行うほか、病院独自の患者搬送車を運行し、医師同乗の上、海浜病院と他病院等との転院搬送を実施しており、消防局救急隊の負担軽減に寄与しているものと考えております。

最後に、救急救命士の今後の増員計画についてですが、今後、救急患者受け入れ需要の増加が見込まれることから、費用対効果と両市立病院の救急受け入れ機能の分担を踏まえつつ、必要な人員を確保してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 向後保雄議員。

○40番（向後保雄君） 御答弁ありがとうございました。おおむね理解いたしましたので、2

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

回目は要望とさせていただきます。

初めに、人手不足の解消策としてのスポットワーカーの活用についてであります。御答弁によれば、市内業者の4割が人材が不足しているとの回答です。特に建設・運輸・製造業、介護分野において、著しく人手が不足しているとのことあります。これらの分野で、スポットワーカーの活用はできるのか、働く時間、勤務時間の長さによると思われますし、業種によっては必要となる資格やスキルもあることから、活用できるか不確実なところではありますが、長岡市においては20代、40代、50代の女性の登録が多いということです。

人手不足におけるスポットワーカーの活用に関する見解についての御答弁によれば、スポットワーカーの実務スキルや職場への適正等を確認した上で、正規雇用や長期採用につなげている事例もあるとのことでありますので、活用できる可能性があると理解いたしました。

本市の中小企業者採用活動支援補助金の事業目的には、スポットワークも対象としているということですので、長岡市のように隙間時間を活用したスポットワーカーの雇用の掘り起こしを、ぜひとも実施していただくよう要望をいたします。

次に、ベイサイドジャズ2025千葉についてですが、御答弁によれば、スペシャル2DAYSコンサートも2日間で420名の来場者があり、3部構成のステージはそれぞれに特徴があってとても楽しかったとの評価であり、ファンに定着してきていると感じました。

ジャズクルージングも、悪天候のため開催日が変更となつたため、私は残念ながら参加できませんでしたけれども、昼夜公演とも満席であったとのことで、ベイサイドジャズの目玉になっていると思います。

今回で2回目となった、市民ヴォイドにおけるスペシャルジャズナイトは、450名の来場者があり、ベイサイドジャズにおける新たなイベントになりました。

各区での開催をしているエリアdeジャズも、私は、2か所しか行けませんでしたけれども、合計で635名の来場者があり、気軽にジャズを楽しめるイベントとして定着してきていると理解しました。昨日のイオン稻毛店も素晴らしい会場だったので、阿部議員も来ていましたけれども、154名の来場者ということで、大変最後として素晴らしいイベントであったと思います。

そして、御答弁によれば、2年後に迎える30周年は、10周年ごとの一大イベントとして、過去に行われた知名度の高いアーティストによるインパクトのある企画などを参考に取組を検討することありますので、盛大に実施できることを期待しております。30周年イベントを盛大に行うためには、それなりに数百万円の費用がかかると思いますので、十分な予算をつけていただくように要望いたしたいと思います。

また、ぜひ周年イベントとして、前から言っているストリートを復活していただきたいです。スペシャル2DAYSコンサートの初日か2日目の昼からのスタート前までの時間を利用してか、あるいは初日が終わってからの時間を利用して、3か所程度の会場でよいので、文化振興財団が工夫をして企画をしていただきたいと思います。当然、予算もつけていただきたいといけないので、その辺もよろしくお願ひ申し上げます。

次に、千葉市立病院における救急救命士の活用についてです。御答弁ありがとうございます。救急救命士の配置状況については、青葉病院には配置しておらず、救急科の強化に伴って、海浜病院には現在専任4名、兼任1名の5名が配置されているとのことですけれども、全員が24時間の勤務はできないので、出動できる最低3名がそろうには、もう1、2名の増員は必要ではないかと思います。

先日の聞き取りの折には、平日も出動できない運休日が発生していると伺っており、その際、消防の救急車での転院搬送に頼らざるを得ない状況であり、昨年の12月の暮れにおいて、救急車供給がパンクして、他市の救急車出動で対応したと伺っております。

令和6年度の消防局の救急車を使っての海浜病院への搬送、あるいは海浜病院から他医療機関への搬送した件数は465件と伺っております。市民の救急車利用の機会を確保するためにも、救急車の利用に頼ることなく、病院が所有する患者搬送車による転院搬送が必要であると考えます。

このように、海浜病院では、明らかに救急救命士が不足しているわけですから、今後の増員については、はっきりとした増員の意思は答弁されなかったのでありますけれども、現在は、患者搬送車2台のうち、1台は故障しがちとのことで、安定した救急車2台体制を目指した増員計画を作成し、医師の負担軽減のためのタスクシフトによる院内業務の確保とその強化に資するため等、海浜病院の救急科の意義ある活動を支援するためにも、計画的に増員すべきと考えますので、5年計画で増員を強く要望いたします。

また、その際には、現在の患者搬送車は、消防局から無償で提供を受けた救急車であり、既に走行距離が35万キロを超えており、限界を迎えておりますので、車両の交換も必要であると考えます。救急車両2台体制に向けての予算措置も要望いたしたいと思います。

最後に、姉妹都市との国際交流についてです。

当局としても、ケソン市の交流の方向性や意向等を伺いながら、より交流が両市にとって意義あるものとなるように取り組んでいくとの御答弁でした。

姉妹都市交流は、市民団体や民間が主体となって実施していくべきであることは理解しておりますが、民間が主体となって行っている青少年交流や、さらには、両市の経済活動の活性化につなげるためにも、本市で不足している介護・建設業界での労働力人材の受入れについても、拡大して行くべきであると考えます。

そこで、JCが実施している青少年交流における滞在費については、ホームステイ先を民間団体で準備するとして、人材受入れの渡航費については、国際交流協会というのがありますから、本市から国際交流協会に予算をつけ、国際交流協会の事業として一定額を負担していただける、そのような要望をさせていただきます。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 向後保雄議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午後2時29分休憩

午後3時0分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番・野島友介議員。

〔8番・野島友介君 登壇、拍手〕

○8番（野島友介君） 日本共産党千葉市議会議員団の野島友介です。

本日、5人の通告者のうち、唯一違う会派ということで、頑張らせていただきます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

最初に、公民館についてです。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

市民生活の基盤となる学習・交流の拠点である公民館は、市民の学習権を保障し、地域課題の解決やコミュニティ形成の核となる重要な公共施設です。しかし、千葉市においては、市民の生活圏に根差した公民館の配置が不十分であり、特に一部の区でその偏りが顕著になっていきます。

緑区は、市内で最も人口が増加している区の一つであり、特に土気・あすみが丘地区などの新興住宅地を抱えています。一方で、同区内には公民館が極めて少なく、大規模な小学校校区に対して公民館が全く配置されていない地域も存在します。

この公民館配置の偏りにより、緑区の市民は、他の区の市民と比較して、地域学習、サークル活動、近隣住民との交流の機会を得るために、遠方の施設まで移動せざるを得ない状況にあります。このような状況は、市民の地理的な利便性だけでなく、市民の主体的な活動を促すという社会教育の役割からも逸脱していると考えます。

そこで伺います。

市民の学習機会に地域格差を生じさせている緑区の公民館配置の現状について、市としてどのように認識されているのか。また、財政負担を抑制するため、緑区を含む各区の未整備地域において、既存の公共施設や学校施設を、公民館機能を持つ複合施設として活用することも考えられるが、見解を伺います。

公民館は、単に部屋を貸す施設ではなく、地域課題を解決し、市民の新しい活動をコーディネートする、学びのプラットフォームでなければなりません。そのためには、全世代が幅広く利用できる施設であることが重要であり、若者や子育て世代が利用しやすい環境整備が不可欠です。

そこで伺います。

若者や子育て世代の利用を促進するための事業や環境整備について伺います。

また、公民館の機能を最大限に発揮するためには、専門職員の充実が不可欠です。

全国的に職員の非正規化や業務の多忙化が進む中、市民の学習ニーズを把握し、地域活動を支援、育成できる専門職員である社会教育主事を全ての公民館に責任をもって配置すべきではありませんか。見解を伺います。

次に、道路環境の改善やバリアフリー対策についてです。

千葉市では、千葉市バリアフリーマスターplanに基づき道路についても整備が進められていますが、日常生活の現場、特に生活関連経路に指定されている路線以外の生活道路においては、依然として解消されていないバリアが多く、障害当事者や高齢者の安全・安心な移動が妨げられることがあります。

また、整備後のインフラの質と維持管理の在り方についても、当事者の視点から厳しく検証する必要があります。

そこで伺います。

他自治体では、市独自の整備基準を設けて重点整備地区外のバリア解消を促進する事例があります。千葉市において、生活関連経路以外の生活道路や通学路における段差、傾斜、点字ブロックがないなどのバリアを解消するため、市独自の明確な整備基準を策定し、計画的な整備を加速する考えはありますか。見解を伺います。

また、放置自転車、放置看板などによる歩行空間の侵食は、車椅子利用者や視覚障害者にとって大変危険です。市として、放置物に対する巡回・指導体制の強化を図るべきと考えますが、

見解を伺います。

また、整備後の老朽化した点字ブロックが、破損したり、すり減って滑りやすくなっていたりする事例がありますが、どのように対応しているのか、伺います。

次に、介護についてです。

現在、団塊世代が75歳以上となる2025年問題の真っただ中にあり、超高齢社会の負荷が本格的に増しています。市民が住み慣れた千葉市で安心して暮らし続けるための、地域包括ケアシステムの構築は、千葉市の喫緊の責務です。国は、介護給付の抑制と財政削減を狙い、介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、要支援者の訪問介護や通所サービスの基準を市町村任せにして、自助・互助を強調しています。

我が党は、この総合事業が実質的な公的責任の後退につながり、サービスの質の低下や必要な支援からの在宅放置を生み出すことを強く懸念しています。しかし、制度として既に存在し、市民の生活に関わる以上、公的責任をもってこの制度の枠組みを最大限に活用し、市民の利益を守り、サービスと担い手の質的向上を追求すべきであると考えます。

総合事業における、基準緩和型サービス訪問型は、身体介護を伴わず、掃除や洗濯など日常生活を援助するサービスですが、多様な担い手の参加を促すため、ヘルパーの資格を持たない者でもサービスを提供することができることになっています。昨年度には、この生活援助に関する報酬体系が見直されたところですが、他の自治体の事例でも、担い手の低賃金化や利用の伸び悩みといった問題が指摘され、制度そのものの実効性が問われています。

そこで伺います。

千葉市における要支援者数を報酬体系見直し前の3年間でお示しください。

また、基準緩和型訪問サービスを提供する事業所数と、サービス利用者の実数を同じ3年間でお示しください。

高齢者の孤立防止と地域課題の解決のためには、総合事業の活動拠点となり、福祉サービスの入口となる多機能・多世代交流拠点の整備が必要です。現在、千葉市には地域づくりを目的とした家賃補助や改修費の補助など、各区役所で実施している地域活性化支援事業がありますが、支援期間が最長3年間の期間限定であること、また、毎年度の単年度の申請と審査が必要であるため、永続的な福祉インフラとしての運営を支えるには限界があります。拠点づくりは一時的なブームではなく、永続的な福祉のインフラです。

そこで伺います。

総合事業を担う拠点が、公的責任をもって安定的にサービスを提供出来るようにするための支援として、どのような取組を行っていますか、お答えください。

介護について、最後に、特別養護老人ホームの入所要件厳格化と公的使命についてです。

特養は、低所得者を含めた高齢者にとって最後の公的な生活の場です。国は2015年に原則入所要件を要介護3以上に引き上げましたが、これは公的サービスの抑制と、高額な民間施設への誘導が目的ではないかと思います。

さらに、施設側が介護報酬の仕組みに基づき、経営安定を優先して要介護4・5の方を優先的に入所させる傾向が全国的にみられるようです。この実態は、特養が負うべき公的使命をゆがめています。

そこで、千葉市の特養の現状について伺います。

千葉市内の特別養護老人ホームにおける入所者の要介護別の最新の人数及び割合をお示しくだ

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

さい。

最後に、中央区の住みよいまちづくりについて。

最初に大網街道におけるバス待避所整備についてです。

市民の皆様から、大網街道沿線における路線バスの停車による後続交通への影響、特に千葉南高校バス停付近の交通状況について、安全性及び定時運行の確保の観点から切実な声が寄せられています。路線バスは地域住民、特に高齢者や千葉南高校の生徒など、多くの方にとって重要な生活インフラであり、その安全かつ円滑な運行環境を整備することは、市の重要な責務であると考えます。

大網街道は慢性的な渋滞が発生しており、沿道には店舗や家屋が連坦しているため、道路整備は難しいところですが、バス停に近い、県立千葉南高校入口交差点付近には一部、広い歩道があります。

この広い歩道を活用して、バス待避所を整備し、バス停を移設することで、交通渋滞の緩和、バス乗降時の生徒の安全確保及び後続車両が追い越す際の事故発生リスクの軽減などが期待できると考えます。

そこで伺います。

県立千葉南高校入口交差点付近へのバス待避所整備について市の見解を伺います。

次に、隆起マンホールの改善についてです。

中央区内では、路面が下がることで、下水道のマンホールとの高さに段差が生じている状況があり、歩行者の転倒や車両への損傷などの事故につながる恐れがあります。市としても、こうした状況を的確に把握し、適切な対応を進める事が重要と考えます。

そこで伺います。

市は、現在段差のあるマンホールが市民の安全確保という観点から、その現状をどのように捉えていますか。市民目線に立ち、最優先での対応が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

また、過去3年間における中央区内的段差のあるマンホールに関する市民からの通報件数と、それに対して修繕が完了した件数をお示しください。

また、市民からの通報を受ける既存システムちばレポは、この課題に対し有効なツールとして、どのように活用していくのか、伺います。

最後に、ポートスクエア前の歩道の改修についてです。

現在進められている歩道の改修工事ですが、このエリアは、千葉市の顔とも言えるウォーターフロントに位置し、商業施設や公共施設へのアクセス拠点として、日常的に多くの市民や来訪者が利用する極めて重要な区間です。安全で快適な歩行空間の確保は、市の重要な責務であり、本工事による改修効果には大きな期待が寄せられています。

今回の工事は、単なる舗装の整備に留まらず、バリアフリー化の推進と安全性の向上を主眼とすべきです。特に、高齢者や障害のある方々にとって利用しやすい環境整備は最優先事項です。

そこで伺います。

改修によって、視覚障害者や車椅子利用者にとって、改修前と比べ具体的にどのように移動の安全性が高まり、利便性が向上するのか、お示しください。また、本改修工事はいつ頃完了する予定か、お示しください。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 公民館についてお答えします。

まず、緑区の公民館配置への認識と未整備地域における既存施設の活用についてですが、公民館が設置されていない中学校区におきましては、コミュニティセンターなど、他の公共施設が代替機能を果たしていると考えております。

また、公民館の約半数が築40年を経過し、老朽化対策が急務であることから、今年度策定しました社会教育施設保全計画におきましては、現行の47館を維持することを前提といたしまして、喫緊の課題である老朽化対策に取り組むこととしております。

なお、既存施設を活用とした複合化につきましては、引き続き、検討してまいります。

次に、若者や子育て世代の利用を促進するための事業や環境整備についてですが、今後は、子供の居場所づくりや学習機会の確保に取り組むとともに、家庭教育講座や育児教室など、子育て世代向けの講座を、これまで以上に実施してまいりたいと考えております。

また、施設の再整備時に、利用者への配慮といたしまして、専用の自習室の設置や授乳室の整備なども検討してまいります。

最後に、社会教育主事の全公民館への配置についてですが、現在、36人を公民館に配置しておりますが、次期指定管理期間の最終年度にあたる令和12年度には、44人の配置を目指すこととしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 初めに、道路環境の改善やバリアフリー対策についてお答えします。

まず、生活関連経路以外の生活道路や通学路のバリアを解消するため、計画的に整備を行うことについてですが、本市では、道路のバリアフリー整備計画に基づき、駅等の旅客施設から生活関連施設までの生活関連経路について、主に歩道と車道との段差解消や、視覚障害者誘導用ブロックの連続的な設置などの整備を進めております。

計画では、生活関連経路に位置づけられていない路線につきましても、道路の新設及び改良を行う際には、可能な限りバリアフリー化することとしており、段差解消や、状況に応じて、交差点部などの注意すべき位置を確認できるよう、誘導用ブロックの設置を行っているところです。

次に、放置物に対する巡回・指導体制の強化を図ることについてですが、道路上に無許可で看板などを設置する行為は、道路法などで禁止されており、所有者へ行政指導を行うとともに、定期的な巡回パトロールや撤去活動を行うなど、継続的に取り組むことが重要であると認識しております。

引き続き、千葉県警察などと連携を図りながら、安全で快適な道路空間の確保に努めてまいります。

次に、整備後の老朽化した点字ブロックの対応についてですが、破損や摩耗している視覚障害者誘導用ブロックを確認した際には、適宜補修を行っております。

一方で、現在の基準に合致していない誘導用ブロックにつきましては、道路のバリアフリー整備計画に基づき改修を進めているところです。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

次に、大網街道におけるバス待避所整備についてお答えします。

県立千葉南高校入口交差点付近へのバス待避所整備についてですが、当該箇所は、横断歩道のある信号交差点やT字路交差点が近接しており、視距の確保など安全上の課題があることから、整備は困難と考えております。

次に、隆起マンホールの改善についてお答えします。

まず、段差のあるマンホールの現状をどのように捉えているかについてですが、舗装の劣化や、車両走行による荷重の影響などにより、マンホールと路面とに段差が生じているものと考えております。

日常の道路パトロールや通報などにより、道路の不具合の早期発見に努めており、確認した場合には早急に対応しております。

次に、過去3年間における中央区内の段差のあるマンホールに関する通報と修繕が完了した件数についてですが、通報は、令和4年度に8件、5年度に5件、6年度に4件あり、マンホールの高さを調整するリングなどの交換と、舗装の擦りつけにより、すべて修繕が完了しております。

次に、ちばレポの活用についてですが、市民の皆様から情報提供いただくツールのひとつとして活用しており、今後は、対象テーマを決めて情報を集める、テーマレポートの活用も検討してまいります。

最後に、千葉ポートスクエア前の歩道の改修についてお答えします。

改修による視覚障害者や車椅子利用者の安全性や利便性の向上と工事の完了時期についてですが、道路のバリアフリー整備計画における生活関連経路に位置付けられており、ポートアリーナなどへ向かう利用者も多いことから、全ての道路利用者が、安全で円滑に移動できるよう、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの改良、舗装の透水化などを施工中で、今月末の工事完了を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉長（今泉雅子君） 介護についてお答えします。

まず、報酬体系見直し前の3年間における要支援者数についてですが、各年9月末日現在で、令和3年度は1万2,452人、4年度は1万2,694人、5年度は1万3,005人となっております。

次に、基準緩和型訪問サービスを提供する事業者数とサービス利用者の実数についてですが、各年10月1日現在で、令和3年度は171か所で、利用者数が1,725人、4年度は177か所で、1,654人、5年度は173か所で、1,547人となっております。

次に、総合事業を担う拠点への支援についてですが、本市では、介護予防・日常生活支援総合事業の一つとして、通いの場を運営する地域団体に対し、要支援認定者を受入れている人数に応じて助成を行っております。

最後に、市内特別養護老人ホーム入所者の要介護度別の人数と割合についてですが、本年10月1日現在で、入所者4,450人のうち、要介護1が、21人で、0.5%、2が、84人で、1.9%、3が、1,354人で、30.4%、4が、1,811人で、40.7%、5が、1,180人で、26.5%となっております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員。

○8番（野島友介君） 2回目も質問を行います。

最初に公民館についてですが、公民館配置に関する当局の認識について伺います。

当局は、公民館が設置されていない中学校区において、コミュニティセンターなど他の公共施設が代替機能を果たしているとの御答弁でした。しかし、この認識は市民の皆様に生じている地域格差を、十分には解消できていないのではないかという懸念を抱かせます。市民の学習権保障の観点から、この状況をどのように改善していくお考えか、改めて御所見を伺います。

公民館のない地域にある、コミュニティセンターが、公民館と同等の学習講座や地域活動のコーディネート機能を、本当に果たせているのかどうか、具体的な活動実績と人員体制を示した上で御説明ください。

また、公民館は、市民の生活圏に最も密着した公共サービスの提供を目指す施設であり、福岡市では小学校区単位で整備がされています。財政負担を理由に市民の利便性向上への取組を先送りすることは、公共サービスの在り方として慎重な検討が必要ではないでしょうか。福岡市のような市民に身近な公民館整備を、千葉市として今後の望ましい方向性として捉えるか否か、市のお考えをお聞かせください。

次に、道路環境の改善やバリアフリー対策についてです。

千葉市では、バリアフリーマスターplanに基づき整備が進められていますが、整備後の施設の質や維持管理、そして当事者の意見の反映について、さらなる検証と改善が求められます。

1回目の質問に対する御答弁では、老朽化した点字ブロックの対応について、破損や摩耗している視覚障害者誘導用ブロックを確認した際には、適宜補修を行っているとのことでした。

破損や摩耗により滑りやすくなつたブロックは、雨天時には歩行者が転倒する危険性をさらに高めます。

そこで伺います。

単なる破損だけでなく、雨天時に滑りやすくなつたブロックは、どのような基準に基づき補修しているのでしょうか、お示しください。

また、放置物対策については、定期的な巡回パトロールや撤去活動を行うなど、継続的に取り組むことが重要であると認識していると御答弁いただきました。

この継続的な取組をさらに実効性の高いものとするため、警察との連携強化だけでなく、罰則適用も視野に入れた強い姿勢を示す、市独自の条例や運用の強化を検討すべきではないでしょうか、見解を伺います。

現在、バリアフリーマスターplanの策定段階での当事者意見聴取は行われているものの、個別の整備計画や設計段階における当事者による継続的・専門的な関与や実地検証を行うための常設のモニタリング組織はいまだ明確に制度化されていません。

そこで伺いますが、整備の質と市民の使いやすさを担保するため、車椅子利用者、視覚障害者などの当事者が関与し、地区別バリアフリー基本構想で定めた各施設の設置管理者等が取り組むべき特定事業の完了後の検証を行うモニタリング体制を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、介護についてです。

当局からは、要支援者は増えているにも関わらず、基準緩和型訪問サービスの事業所数は横ばいであります、利用者数は減少傾向にあるという実数が示されました。この利用の伸び悩みは、制度が地域に十分に根づいていない可能性を示唆しています。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

そこで伺います。

3年ごとの計画策定時の調査に留まらず、この利用減少の具体的な原因を明らかにするために、サービスの利用状況、担い手の確保の課題、報酬体系の妥当性など、総合事業に特化した独自の詳細な実態調査を直ちに行うべきと考えます。その結果に基づき、利用が拡大し、誰もが安心して利用・提供ができるよう、公的責任に基づく制度の改善を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

地域共生社会の担い手の確保、これは喫緊の課題でありまして、その活動継続への動機づけは重要です。市には、ちばシティポイント、ちばポという既存の制度がありますが、これは介護分野の担い手の継続的な確保という特定の課題に対して、十分なインセンティブとして機能しているか、検証が必要です。

そこで伺います。

市は、この既存のちばポ制度を、介護保険事業の視点から活動時間や内容に応じて、他の市民活動より高いレートで付与するなど、インセンティブを強化し、総合事業の担い手の確保に有効活用する具体策、検討すべきではありませんか、お答えください。

最後に、特養についてです。

当局が示したデータでは、特養入所者の約3分の2が要介護4または5であり、介護報酬の高い層に偏っている実態があるのではと思います。市は、この分布の状況について、施設の経営安定と、特養が負うべき公的使命とのバランスが崩れているという認識はありませんか。この偏りにより、切実な事情がある要介護1・2の方や、要介護3の方の入所が困難になっている現状はないのか、市の見解を伺います。

また、保険者である千葉市は、特養が公的使命を適切に果たし、要介護度の偏りを防ぎ、真に必要な市民を受入れるよう、入所選定における施設の姿勢に対し、調査や指導、助言を行うべきではありませんか。単に施設の判断に任せるとではなく、公的な視点から適切なバランスを確保するための具体的な方策を講じるべきではありませんか、見解を伺います。

以上で、2回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 2回目の御質問にお答えします。

公民館についてお答えします。

まず、コミュニティセンターが公民館と同等の機能を果たせているかについてですが、コミュニティセンターは、市民のコミュニティ活動のための施設として設置されたものですが、指定管理者が適切な人員体制を整え、語学や健康づくりなど学びにつながる講座も自主事業として開催するほか、避難所運営委員会などの地域活動にも御利用いただくなど、公民館と類似の機能を有していると考えております。

最後に、小学校区単位の公民館整備についてですが、公民館につきましては、現47館を維持することを前提としておりまして、小学校区単位での公民館整備は考えておりません。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 道路環境の改善やバリアフリー対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、雨天時に滑りやすくなったブロックの補修の基準についてですが、現地を確認し、滑

りやすく、通行に支障があると判断した場合には、補修を行っております。

最後に、条例制定や運用強化の見解についてですが、放置物件につきましては、行政指導を行った後に、所有者による敷地内などへの移動や撤去が行われ、一定の効果が確認できていることから、現段階で条例の制定などは考えておりません。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 道路環境の改善やバリアフリー対策についてのうち、所管についてお答えします。

特定事業完了後のモニタリング体制についてですが、地区別バリアフリー基本構想策定後は、本市が特定事業計画の進捗状況の定期的な確認を行い、必要に応じて、学識経験者や高齢者・障害者団体の代表者等で構成する千葉市バリアフリー基本構想推進協議会へ報告するとともに、協議会で出てきた意見を計画に反映していくこととしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 介護についてお答えします。

まず、総合事業に関する実態調査を行い、制度の改善を検討することについてですが、総合事業は、市の指定を受けた事業者だけでなく、地域団体など様々な主体により、要支援者の多様なニーズに対応するサービスです。

第10期介護保険事業計画の策定に向け、現在、総合事業も含めて、掃除・買い物など生活支援に関するサービスを、どのような形で利用したいかなど、利用者側の意識も調査しているところであり、その結果に基づき必要な取組を検討してまいりたいと考えております。

なお、基準緩和型訪問サービス事業所などが提供する生活援助に関するサービスについては、事業所がより高い報酬を得られるよう、昨年度、報酬体系を見直したところであり、今後も、必要に応じて改善を図ってまいります。

次に、総合事業の担い手の確保策についてですが、生活支援を行う地域団体等に対し、運営費として、利用した要支援者数に応じて定額の助成をしており、令和2年度からは、助成額を増額するとともに、団体としての経費に対する助成を行っております。

今後も、他市の事例等も参考にしながら、担い手の確保に努めてまいります。

次に、特養入所者が介護報酬の高い要介護4又は5の方に偏っていることについてですが、特別養護老人ホームは、常時介護が必要で、自宅での生活が困難な方を受入れる施設であり、要介護度の重い方が多く入所しております。

本市では、特別養護老人ホームへの入所の必要性の高い方が優先的に入所できるよう、本人の要介護度だけでなく、主たる介護者や家族の状況等も踏まえながら、各施設で入所の優先順位を決定しております。

なお、要介護1・2の方は、特別な事情がある場合に入所が可能とされており、本市の場合は家族による虐待があるケースなどを想定しております。

最後に、入所選定に関する施設への調査、指導についてですが、本市では、本人の要介護度だけでなく、介護者や家族の状況等も踏まえて、各施設が定量的に評価できるよう、入所の優先順位を決めるための基準を定めております。

今後も必要な方が優先して入所できるよう、必要に応じて助言・指導を行ってまいります。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員。

○8番（野島友介君） 3回目は意見と要望です。

公民館についてですが、公民館問題に詳しい千葉大学名誉教授の長澤成次先生は、公民館は市民が地域で生きることを学ぶための最も重要な公的インフラであると述べています。現在のこの千葉市の公民館整備と運営体制、特に緑区の地域格差の問題において、この、公的インフラとしての役割を十分に果たせていません。市民の学習権を保障し、地域課題を解決するために、市は現行維持の姿勢を改めて、福岡市モデルを参考に、市民に身近で機能的な公民館ネットワークの構築に、明確な責任と財源をもって取り組むべきです。

次に、道路環境の改善やバリアフリー対策についてですが、先週土曜日に開催されました千葉市障害者福祉大会では、市内の小中学生による作文発表があり、小中台小学校の小学生の「みんながあんぜんに」と、松ヶ丘中学校の中学生の「環境が障害にならないために」という2つの作品の朗読があり、私も深く考えさせられました。

小学生の作文では、点字ブロックを塞ぐ放置物など、環境がつくり出すバリアの現実を指摘し、困っている人への声掛けという身近な行動が安全を守ると訴えました。中学生の作文では、障害とは、人自身ではなく、社会や人々の無関心といった環境に原因があるという社会モデルの考え方を提示し、誰にとっても過ごしやすい環境整備の重要性を訴えました。

子供たちの言葉は、福祉とは制度と心の両輪であることを教えてくれます。子供たちが指摘した環境のバリアを取り除くためには、優しい心に加え、確かな環境整備が不可欠です。

今回の御答弁では、滑りやすい点字ブロックの補修基準を、現地を確認し、通行に支障があると判断した場合とし、放置物対策への条例制定も、現段階では考えていないと、適宜や判断といった曖昧な基準に終始しているのではないかと感じました。この姿勢では、子供たちが指摘した切実なバリアに対する公的な責任を明確にしておらず、優しい声掛けだけでは人権が保障されないと現実が改善されません。

形式的な対応を脱却して、子供たちの訴えを実現するため、当事者視点に基づく専門評価体制を早急に制度化し、整備の質と安全基準を担保してください。実効性ある施策と恒常的な体制構築を強く要望いたします。

最後に、介護についてです。

国は2027年の制度改革に向けて、要介護1・2の訪問・通所介護を総合事業へ移す構想を推進しており、これは要介護者の保険給付外しつつながら、断固として反対をいたします。現状の総合事業は担い手不足が深刻な課題です。この上に移行させれば、サービスの質が低下して、認知症の方など専門的ケアを要する市民への支援が失われ、在宅放置を招きます。

これは公的使命を放棄し、社会的障壁を作るものです。千葉市は、国に対し明確に反対意見を表明すべきであり、さらに市独自の財源を投入して、専門的ケアを低額で継続的に保障する公的セーフティーネットを構築する責任がある、このことを強く指摘いたしまして、私の一般質問は終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。16番・石川弘議員。

〔16番・石川 弘君 登壇、拍手〕

○16番（石川 弘君） 皆さん、1日お疲れさまです。本日最後の一般質問となりますが、も

うしばらく我慢のほどお願ひいたします。

今、モニターに映っていますのは、私が議長時代に表敬訪問していただいたヒューストンからの中学生4名でございますけれども、私がヒューストンに訪れた時に、こうやってお会いできたのは、本当に光栄に思っております。

また、千葉市と関わりのあるような、千葉市はモノレールですけれども、ヒューストン市内はこのようなLRTですか、市内に市電みたいなものが走っていますので、これもやはり千葉と幾らか共通があるのかなという風に認識を受けました。また、こちらは、千葉市動物園と対抗するようなヒューストン動物園ですけれども、やはり物価が高く入園料が6,000円ちょっと超えるような入園料だったので、かなり物価が高いので驚いております。

それでは、すみません、自由民主党千葉市議会議員団の石川弘でございます。

通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

初めに、千葉市の姉妹・友好都市交流についてお伺いいたします。

私は、本年10月後半にかけてアメリカ・ヒューストン市及びカナダ・ノースバンクーバー市へ、市長及び議長からなる公式訪問団に帯同し、両市を訪問してまいりました。

ヒューストン市においては、市役所や総領事館への表敬訪問のほか、ヒューストン美術館やハーマン・パークなどの施設を視察し、併せて、千葉開府900年記念事業、CHIBA CITY INNOVATORS ACADEMYの一環として本市の高校生が参加するアントレプレナーシップ教育研修の受入候補先についても調査する機会を得ました。

また、ノースバンクーバー市においては、市役所への表敬訪問に加え、ウォーターフロント開発の現地視察や、カナダにおける移民定住支援を実施するNPOとの意見交換を行うなど、短期間ではありましたが、密度の濃い交流を図ることができました。

今回の訪問に際し、神谷市長、松坂議長を始めとした公式訪問団の皆様、また、同行された岳田議員、阿部議員には大変お世話になりました。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

さて、千葉市は、1970年にノースバンクーバー市及びパラグアイ・アスンシオン市と姉妹都市提携を行って以降、7都市との姉妹・友好都市関係を築き、幅広い分野で交流を積み重ねてまいりました。

私が議長を務めた令和5年度には、ようやくコロナ禍が明け、海外渡航が再開されたことから、ヒューストン市のリバーオークス・バプテスト・スクールから、先ほどありました中学生4名を本市で受入れることができました。

また、令和6年度には、ノースバンクーバー市との青少年交流も再開され、私自身、本市を訪れた子供たちと直接触れ合いながら交流を深める貴重な機会を得ました。

さらに、今回の公式訪問において、かつて本市を表敬訪問された子供たちと再会することができ、継続的な交流が若い世代の成長につながっていることを実感したところであります。

これら一連の交流を通じて、若い世代が国際的な視野を広げ、互いの都市への理解を深めていくことの大きな意義を改めて認識いたしました。

そこで、3点お伺いいたします。

まず、1点目に、これまでの青少年交流の実績について、改めてお聞かせください。

また、今回の両市訪問を皮切りとして、他の都市との交流を深めていかに活性化させるかが重要であると考えております。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

そこで2点目に、今後の姉妹・友好都市交流についてどのように展開していくのか、お考えをお示しください。

また、今回の公式訪問では、両市から非常に温かく心のこもった歓迎を受け、大変感銘を受けたところです。

本市としましても、今後、訪問団を受入れする際には、相手都市との友好関係を一層深めるとともに、交流の成果が双方にとって実りあるものとなるよう、丁寧できめ細かな受入体制を整える必要があると考えており、受入れに当たって大切にする観点についても確認したいところです。

そして3点目に、今後、本市として、姉妹・友好都市から訪問団を受入れる際には、どのような考え方で行っていくのか、お聞かせください。

モニターをご覧ください、これは、バンクーバーの港の中の造船所ですね。これ今、軍艦が入っていますけれども、第二次世界大戦の時には、3,000人の方がこの造船所で働いていた、というふうなお話を伺いました。

次に、花見川区の諸問題についてです。

まず、幕張本郷松波線（幕張町地区）についてお伺いいたします。

これまで、事業化前から幾度となく議会で取り上げてまいりました。

前回の令和4年の2回定例会から、議長の期間もあり、約3年振りの質問となります。

この事業は、幕張本郷4丁目から幕張中学校交差点までの約750メートルの都市計画道路であります。

千葉都心部と隣接市の習志野市を結ぶ放射道路で、本市の道路ネットワークにおいて重要な位置づけとなっており、幕張本郷から幕張町、武石町を結ぶ地域にとっても、重要な道路であります。

この路線を並行する幕張東小学校北側の幕張189号線は幅員が狭く、車両のすれ違いが困難な上、交通が集中している道路ですが、通学路にもなっていることから歩行者の安全を求める声も大きく、地元の課題となっております。

私自身も、消防活動に積極的に取り組んでいることから、この道路の幅員が狭いことは肌身に感じているところです。

このため、本路線の整備を行うことで、交通の転換により、幕張189号線の交通量が減少し、安全性の向上が期待されることから、この事業の一日も早い完成を望んでおります。

事業の着手から4年が経過し、更地も増えたことから、現在の進捗が気になるところです。

そこでお伺いします。

進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。

次に、JR幕張駅南口周辺のまちづくりについてお伺いいたします。

幕張地域は、幕張新都心の中核施設である幕張メッセをはじめ、業務研究ビル、教育・研究施設、ホテル・商業施設の誘致や、住宅整備などの推進により牽引される形で発展し、また、広域的な道路である都市計画道路の美浜長作町線や幕張本郷松波線などの整備により、都市機能の充実や交通サービスの向上が図られ、地域の拠点としての活性化が図られてまいりました。

特に、JR幕張駅は、1日の乗車人員でも約1万5,000人の利用があり、北口には利用バスも乗り入れ、東京方面や千葉方面への重要な交通結節点としての役割をこれまでに担ってきたとともに、駅周辺の区画整備事業などの実施により、確実に発展を遂げてきていると実感いたしております。

当該地域が魅力的なまちであり続けるためには、公共交通の充実と道路などの社会インフラの環境整備は必須であります。

現在、JR幕張駅北側には、平成8年に事業認可を取得した東幕張土地区画整備事業により、駅前広場や都市計画道路、幕張町武石町線などの都市基盤整備が行われており、駅前広場周辺では、マンションや商業施設も徐々に建設され、駅前にふさわしい土地利用が進み、駅利用者や定住人口も増加していくものと考えておりますし、また、花見川区北部の発展につなげていきたいと、大きく期待を寄せているところです。

一方、JR幕張駅南口方面には、昔ながらの地域としてのまちの文化があります。商店や飲食店が立ち並び、駅前道路が、少し入った路地においても、懐かしいまちの風景があつたり、訪れる人々はどこか親しみを感じることができる、そんな雰囲気を感じているまちであります。

しかし、JR幕張駅南口駅前には、JR敷地内にタクシー乗り場があるだけであり、身障者の方々の送迎時にも駐車できるスペースはない状況となっています。

朝晩の通勤通学の時間帯は、駅前のみならず駅前に至る車道も狭いことから、車と歩行者がふくそうしている状況であり、安全面に課題があります。

南口方面について、歴史を遡れば、過去に再開発事業として調査が進められていましたが、地元の反対などにより事業が頓挫したと承知しております。

高齢化の進展により、住宅地から商店街や駅までの徒歩での移動が難しくなった、雨の日の傘を差しての駅までの徒歩移動は、道路が狭いので危ないとの声も、私のところに寄せられています。

隣接する京成幕張駅周辺の道路幅員も狭いですが、道路や交通環境に応じた比較的小型のバスが運行されており、地域の重要な移動手段として活用されております。

同様に、JR幕張駅南口においても、道路の一方通行化等の対策を講じれば、一部現道の拡張程度で小型のポケットバスの運行は可能になると考えています。

来年度には、（仮称）幕張海浜病院も開業するので、JR幕張駅周辺から導線上の各駅を経由し、病院方面に行くバスが運行されれば、沿線地域の方々の利便性の向上や地域活性化につながるものと考えています。

交通の充実の観点から、ポケットバスによる駅へのアプローチ改善だけでなく、JR幕張駅を利用する鉄道利用者の利便性向上のため、東京方面や千葉方面への鉄道利用者の利便性向上を図るためにも、ぜひ快速を止めてほしいと思っております。

私は、これまでもJR総武快速線列車の幕張駅停車について、直接国に対しても要望活動を行ってまいりました。

現状、JR幕張駅は、総武線各駅停車の乗り入れとなっていますが、並行して総武線快速列車が走行しているので、快速列車が乗り入れるようになると、さらに利用者や新たな定住人口の増加が期待でき、幕張地区やその周辺のさらなる発展につながるのではないかと考えます。

JR幕張駅は、花見川区内の総武線のほぼ真ん中に位置していることや、幕張新都心との距離が近いことを考えると、JR幕張駅こそが快速列車の停車駅にふさわしい駅だと考えており

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

ます。

高齢者の増加や定住人口の増加のためには、まちの社会インフラの整備と公共交通の充実は必須であり、南口方面の持つまちのよきたたずまいを生かし、まちの魅力を生かし、安全で住みよい街につながる道路や駅前広場、公共交通の利便性向上など、社会インフラの環境整備の必要性はますます高まっていると感じております。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、JR幕張駅南口周辺のまちづくりの考え方について。

2点目に、JR幕張駅への快速列車の停車についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 千葉市の姉妹・友好都市交流についてお答えします。

まず、これまでの青少年交流の実績についてですが、本市では、カナダのノースバンクーバー市との姉妹都市提携以来、同市やアメリカのヒューストン市、スイスのモントルー市との間で、青少年交流を行ってきており、これまで800人を超える青少年と引率者の派遣・受入れを行ってまいりました。

また、フィリピンのケソン市とは、ボーイスカウトや青年会議所、YMC Aなど民間団体を主体とした青少年交流事業も行われております。

青少年交流を通じ、参加した子供たちからは、国際感覚の広がりや将来の学びと進路選択に役立ったとの声が多く寄せられており、青少年交流は教育的に効果の高い事業であるものと認識しております。

今後も、本市ではこうした青少年交流を継続し、若い世代が国際社会で活躍できる力を育むとともに、姉妹都市との友好関係を引き続き深めてまいりたいと考えております。

次に、今後の展開についてですが、本市は、これまで姉妹・友好都市との間で、青少年交流を始めとした人事交流、スイス・クリスマスマーケットなどの国際交流イベントの開催や国際会議への参加、少年野球やサッカーを通じた交流など、教育、文化・スポーツ分野を中心に関係を築いたところでございます。

また、今回の公式訪問では、現地の関係団体等から、落花生の加工製品の海外での販売や、千葉市産の食材を紹介するフェアの開催についての御提案もいただいております。

このほか、経済、環境、福祉、防災など、共通の行政課題につきましても情報交換を行い、実務的な連携を図ることにつきまして、関係する所管と調整を進めてまいります。

今後は、こうした取組を通じて、市政課題の解決に資するよう、姉妹・友好都市交流の質と実効性を一層高めてまいります。

最後に、訪問団受入れの考え方についてですが、訪問団の受入れにあたりまして、具体的には、双方の都市が関心を持つ分野や政策課題に着目し、まちづくり、文化、教育、経済、環境など、テーマごとの実務的な意見交換や現場視察を行い、受入れの成果を市政課題の解決や政策立案にも生かせるような受入体制が必要であると考えております。

また、関係する団体や市民が参加できる交流機会の創出にも努め、姉妹・友好都市を身近に感じていただくことで、地域における国際理解の促進につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 幕張本郷松波線（幕張町地区）についてお答えします。

進捗状況と今後の予定についてですが、本事業は、幕張本郷4丁目から幕張中学校交差点までの未整備区間750メートルを整備するもので、完成している幕張本郷側では、10メートルの高低差があるため、約120メートルを橋梁区間として整備することとしております。

現在、整備に時間をする橋梁区間の用地取得を重点的に行っており、全体の用地取得率は、先月末時点で48%となっております。

引き続き、用地取得を進めるとともに、歩行者の安全を確保するため、交通が集中している幕張189号線などの代替路として、取得できた用地を活用した暫定的な歩行空間の整備を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） JR幕張駅南口周辺のまちづくりについてお答えします。

まず、まちづくりの考え方についてですが、この地域は、店舗や戸建て住宅が密集し、4メートル以下の狭隘道路や行き止まり道路が点在しているほか、駅前はJR東日本が所有する小規模な広場があるのみで、都市基盤が十分ではなく、過去に再開発事業の調査等を進めていましたが、景気低迷や地域の同意が得られないなどの理由により、事業を断念した経緯があります。

一方で、駅前道路や路地に形成された商店街では、行き交う人々と沿道の店舗の方が顔の見える関係性を育んでおり、現在のまちの魅力や暮らしに共感した方による新規店舗の開業やイベントの開催等のまちの変化も起こりつつあることから、昨年度から、まちの資源を活用し、自立した事業を創り出す人材の育成により、民間主導で地域の課題解決や価値向上につなげるリノベーションまちづくりを進めております。

今後は、このような変化の兆しを生かし、地元の皆様の御意向も十分に見極めながら、地域にふさわしいまちづくりに向けて取り組んでまいります。

最後に、JR幕張駅への快速列車の停車についてですが、快速列車の停車は、幕張地域全体の発展につながることが期待されることから、これまでも、JR東日本に対して、千葉県及び関係市町村などで構成される千葉県JR線複線化等促進期成同盟や、幕張新都心地域の企業や団体などで構成される幕張新都心まちづくり協議会とともに要望活動を行ってきており、今後も要望を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 石川弘議員。

○16番（石川 弘君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、千葉市の姉妹・友好都市交流についてです。

今後の姉妹・友好都市交流の展開や、訪問団受け入れ方法について、より実務的な交流方法の模索が進められていると伺いました。

こうした取組により、各都市との友好関係の維持だけでなく、市民が国際感覚を養い、また、市政課題の解決が一層促進され、そして何よりも市民の暮らしを豊かにすることを期待いたします。

次に、花見川区の諸問題についてです。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

まず、幕張本郷松波線（幕張町地区）については、幕張町地区の交通を円滑にするだけでなく、幕張本郷駅への接続や、花見川区役所へも安全に行けるようになるなど、幕張町と周辺地域の連携を深めるとともに、幕張町2丁目、3丁目、4丁目の消防活動などの緊急車両の通行にも必要な道路あります。

花見川区の発展のため、東京方面からの玄関口である幕張町のためにも、引き続き、事業の早期完成を目指し、取り組んでいただくよう強く要望いたします。

次に、JR幕張駅南口周辺のまちづくりについてです。

幕張駅北口では、駅前広場が整備され、スーパーもでき、まちづくりが着々と進められていますが、南口は道路も狭いなどの課題を抱えており、さらには、（仮称）幕張海浜病院の開院や、ZOZOマリンスタジアムの再整備などにより、JR幕張駅と幕張新都心間の交通量は今以上に増加し、幕張駅南口の様相は大きく変わってくるものと考えられます。

抜本的に都市基盤整備によりまちをリニューアルするのが難しいことは承知していますが、今まで培われてきたまちの文化、風景、コミュニティを守りつつ、地元の皆様が望む形で、訪れる人々にはどこか親しみを感じる雰囲気を維持しながら、現状の課題を解決するには、例えば、幕張新都心方面へのポケットバスの導入や、南口駅前通りの幅員を拡幅せずとも、現在は朝夕の時間帯のみ進入禁止としている交通規制を常時一方通行化するなどが考えられます。

既存の街並みを生かしつつ、JR幕張駅と幕張新都心間の利便性が良くなるように改善策を検討していただき、地元の皆様と協力して取り組まれることを要望します。

なお、JR幕張駅の快速列車の停車についてですが、当局には、今後も引き続き、粘り強い要望活動を続けていただきますよう、要望いたします。

JR幕張駅での快速停車には、大規模な駅の改修など構造的に課題があることや、ホーム等の施設整備に多額の費用が必要になるなど、課題が多くあることは承知しておりますが、武石町や幕張町などのJR幕張駅の北部地域では、宅地造成が進んでいること、また、繰り返しにもなりますが、JR京葉線幕張豊砂駅の開業を機に、幕張新都心地区が新しいフェーズに移行していることや、令和8年度には美浜区の若葉地区に、（仮称）幕張海浜病院が開業されることなど、幕張新都心を含めた幕張地域全体のさらなる発展により、今後も継続的な人口増加が見込めることから、快速停車の実現により、地域の活性化を一層推進する必要があると考えます。

これは地元住民の長年の悲願でありますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

姉妹・友好都市に關しましては、市長を初め、議長、そして隨行された国際交流課の皆さん、そして私たち何名かの議員ですけれども、本当にお疲れさまでした。今回の姉妹都市訪問は、非常に実りのある姉妹都市交流だったと思います。これを機に、また市長、議長、そして各議員ともども、各姉妹都市に訪れる事を願っております。

また、幕張町地区の課題に關しましては、今日は軽く一般質問させていただきましたが、令和8年第1回定例会では、さらに深堀りした一般質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 石川弘議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第6号（12月8日）

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後4時1分散会

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和 7 年第 4 回定例会会議録第 6 号 (12 月 8 日)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長

松坂吉則

千葉市議会議員

植草毅

千葉市議会議員

岩井雅夫